

熱中症対策行動計画に対する 政府の取組状況等について

熱中症対策行動計画（概要）

< 中期的な目標 >

熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。

< 令和3年夏の目標 >

熱中症警戒アラートなどに基づき、国民、事業所などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指す。

1. 重点対象分野



（1）高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

・熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝えます。



（2）管理者がいる場等における熱中症対策の促進

・教育機関、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、熱中症警戒アラートの活用や、暑さ指数の測定・活用などにより、各現場に応じた熱中症対策を徹底します。



（3）新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

・マスク着用と熱中症の関係などを含めた、『新しい生活様式』における熱中症予防について、研究調査分析を進め、十分な科学的知見を得ながら、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底します。



（4）東京オリンピック・パラリンピック競技大会における熱中症対策の促進

・多言語での普及啓発、主要競技会場周辺の暑さ指数（WBGT）等の情報発信等、組織委員会や東京都等と連携して、大会本番の熱中症対策に万全を期します。

2. 連携の強化



（1）地域における連携強化

・地方公共団体を中心とした、地域住民の熱中症予防行動を促進。
また、高齢者等の熱中症弱者への地域での見守りや声かけが実施されるよう、地域の団体や民間企業と連携

（2）産業界との連携強化

・熱中症に関連した様々な商品やサービスの開発について、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が、熱中症対策の一層の推進に繋がるよう、産業界との連携を強化

3. 広報及び 情報発信の強化



● 熱中症予防強化キャンペーン

・これまで毎年7月に実施してきた熱中症予防強化月間を、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」（毎年4月～9月）として、関係府省庁の連携を強化して広報を実施します。

● 熱中症警戒アラート

・令和3年度から全国展開する「熱中症警戒アラート」について、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報発信し熱中症予防行動を促します。

- 高齢者に特化したリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。

<令和3年7月2日:高齢者向けリーフレットを連名にて公表>

高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です

密閉の中でも注意が必要です
エアコンを上手に使おう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

- エアコンを上手に使おう
扇に直撃しないよう向きを調整しましょう
- すだれやカーテンを活用し直射日光を遮る
- 換気をして屋外の涼しい空気を入らせる
- 窓や曇りガラスを閉める
- 風鈴や扇風機を利用する
扇風機は体に直撃しないよう向きを調整しましょう
- 窓とドアなど2カ所を開ける

さらに → 気をつけるべきポイント

熱中症を防ぐために
マスクをはずしましょう ウイルス感染の予防に

22℃以上は暑気払い

外出で2m以上離れている時(十分を厳守)

マスク着用時

- 涼しい服装は避けましょう
- のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう
- 気温・湿度が高い時は特に注意しましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

1日あたり1.2L(12)を目安に

- 18時ごとにコップ1杯
- コップ約6杯 (約1.2L)を目安に
- 入浴前後や起床後もまず水分補給を
- 大量に汗をかいた時は量分を問わずに

水分補給の目安は、お茶やスポーツドリンクでも構いません。

！高齢者は特に注意が必要です

体内の水分が不足しがちです
高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさん必要とします。

暑さに対する感覚機能が低下しています
加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

暑さに対する体の調節機能が低下します
高齢者は汗に気づけず、暑い時には若年者よりも体温調節への負担が大きくなります。

東京都23区における熱中症死者の状況(令和2年)
※100人(年齢別)あたり

年齢層	割合
65歳以上の高齢者	約半分の割合
65歳未満	約半分の割合

東京都23区における熱中症死者の状況(令和2年)
※100人(年齢別)あたり

エアコン使用状況	割合
エアコン使用あり・使用状況不明	約半分の割合
エアコン使用なし	約半分の割合

予防法ができていないかをチェックしましょう

<input type="checkbox"/> エアコン・扇風機を上手に使用している	<input type="checkbox"/> 部屋の温度を測っている	<input type="checkbox"/> 部屋の風通しをよくしている	<input type="checkbox"/> 必要に応じてマスクをはずしている	<input type="checkbox"/> こまめに水分補給をしている
<input type="checkbox"/> シャワーやタオルで体を冷やす	<input type="checkbox"/> 暑い時は無理をしない	<input type="checkbox"/> 涼しい場所・施設を利用する	<input type="checkbox"/> 緊急時・困った時の連絡先を確認している	

QRコード 東京都 熱中症予防情報サイトの管理をチェック！ <https://www.mhlw.go.jp/>

東京都では、毎年8月1日(土)に「熱中症予防の日」を開催します。今年も東京都庁14階で開催している熱中症予防フォーラムは、暑さ対策のノウハウや最新の予防グッズが紹介されています。 <https://www.mhlw.go.jp/>

厚生労働省 経済産業省 環境省

- 地域における熱中症対策の優れた取組につき、当該取組に係る費用や検証結果を示すとともに、熱中症予防対策の優れた取組事例を取りまとめ。【環】

- 地域モデル事業において、熱中症対策を推進する地方自治体をモデル自治体として選定し、地域における熱中症対策を支援。【環】

<令和3年4月23日:「熱中症予防対策ガイドンス」について公表>



2019年度～2020年度の2カ年にわたり、「熱中症予防対策ガイドンス策定に係る実証事業」として16事業を採択し、地域の優れた取組について取りまとめ、公表。

	採択自治体	人口規模	取組重点対象
1	群馬県上野村	約1,000人	高齢者
2	東京都豊島区	約290,000人	市民（特に高齢者）
3	神奈川県川崎市	約1,514,000人	高齢者
4	静岡県浜松市	約803,000人	市民（特に高齢者・子供）
5	岐阜県多治見市	約110,000人	市民全般
6	京都府	約2,526,000人	府民（特に高齢者・子供）
7	大阪府吹田市	約374,000人	高齢者・市民・生徒
8	福岡県福岡市	約1,554,000人	市民（特に高齢者）

全国で8自治体を採択。地域における熱中症対策の促進を支援。

- 消防本部から提供いただいた熱中症予防啓発の取組事例を「熱中症予防啓発取組事例集」としてとりまとめ、公表。【消】

熱中症予防啓発取組事例集



令和3年7月
消防庁救急企画室

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた熱中症予防に係る広報動画の作成】



【YouTubeによる動画配信「熱中症予防×感染防止」】



- 熱中症予防対策の推進について、孤独・孤立対策推進会議を通じて、環境省と連携。熱中症予防対策を含め、孤独・孤立対策の重点計画を令和3年12月に策定。

孤独・孤立対策の重点計画 (令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定)

1. 孤独・孤立対策の現状

- ・新型コロナ感染拡大後、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

2. 孤独・孤立対策の基本理念

- (1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応
 - ・孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの
 - ・「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組む
- (2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進
- (3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

3. 孤独・孤立対策の基本方針

※基本方針の柱ごとに具体的施策（現状、課題、目標、対策）を掲載

- (1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする (孤独・孤立の実態把握、声を上げやすい環境整備など)
- (2) 状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる (相談支援体制の整備、人材育成等の支援)
- (3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う (居場所の確保、アウトリーチ型支援、地域における包括的支援体制など)
- (4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

4. 孤独・孤立対策の施策の推進 (施策の実施状況の評価・検証など)

- (3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う
- (4) 地域における包括的支援体制の推進

地域における効果的な熱中症予防対策の推進【環境省】

ア) 現状

高齢者(中でも特に単身高齢者)は熱中症リスクが高いことから、令和3年3月25日に策定した政府の「熱中症対策行動計画」において、「高齢者等の屋内における熱中症対策の促進」を重点対象分野とし、取組を強化している。

イ) 課題

令和2年の熱中症による死者数(確定値)は1,528人であり、平成30年以降は死者数年1,000人を超えている。死亡者に占める高齢者の割合は86.1%と高い傾向にあるため、引き続き、高齢者等の熱中症対策を強化する必要がある。

ウ) 目標

「熱中症対策行動計画」の中期的な目標として、熱中症による死者数ゼロに向けて、できる限り早期に死者数年1,000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせることとしており、令和4年度には、熱中症対策の整理・実行を支援することを目的として「地域における熱中症対策ガイドライン(仮称)」を作成し、全国の地方自治体に周知することで、全国的な熱中症対策の底上げを図る。

エ) 対策

高齢者等の熱中症弱者に対して熱中症予防のための見守り・声かけを行うことが当たり前になる地域づくりを目指し、地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業(地域モデル事業)において、熱中症対策を推進する地方自治体をモデル自治体として選定し、高齢者等に対する地域における熱中症対策を支援する。

高齢者宅などにおける防災行政無線の戸別受信機の普及促進

- 防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段を活用した情報提供について、災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣や各種会議等を通じて地方公共団体へ周知。

＜令和4年2月末までに39団体で実施：災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議＞

アドバイザー会議において、「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について（協力依頼）（令和3年3月31日付け各都道府県知事宛通知（環保安発第2103306号等））別紙1のリーフレットを活用し、熱中症警戒アラート発表時において、防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段を活用した情報伝達を実施するよう周知。

熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」について

別紙1
R3.3.31
環境省・気象庁

環境省 × 気象庁
熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

- 1. 対象**
 - 熱中症による死亡危険、救急搬送人員は増加傾向にあり、気象変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要
- 2. 発表方法**
 - 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い「暑さ指数（WBGT）」を用いた新たな情報に置き換える
 - 暑さ指数（WBGT）とは、人間の体感に最も近い「気温・湿度・輻射熱」の3つを考慮し入れた暑さの指標です。
- 3. 発表の基準**
 - 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が33以上になると予測した場合に発表
- 4. 発表の地域単位・タイミング**
 - ＜地域単位＞
 - 気象庁の府県予報区単位で発表
 - 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数（WBGT）も情報提供
 - ＜タイミング＞
 - 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の予測値を元に発表
 - 観測機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
 - 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない
- 5. 情報の伝達方法（イメージ）**
 - 熱中症警戒アラート
 - 防災無線等による警戒
 - 防犯カメラによる警戒
 - 中高生等への屋内放送
 - 注視カメラ等の警戒
 - 防災無線等による警戒
 - 企業への警戒
- 6. 発表時の熱中症予防行動例**
 - 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、日頃から実施している熱中症予防対策を脅威以上に徹底することが重要。
 - ＜例＞
 - 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
 - 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方から声をかける。
 - 身の回りの暑さ指数（WBGT）を確認し、行動の目安にする。
 - エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止／見合わせる。
 - のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実施する。
- 7. 令和3年度以降の検証について**
 - 令和3年度の全国調査以降、定期的に「熱中症警戒アラート」の発表状況等を踏まえた検証を実施し、効果の算出に努める。
 - 継続的に検証を重ね、今後の熱中症対策の課題に繋げる。

自治体における防災行政無線等を活用した周知の取組み例

- 茨城県常総市では、環境省熱中症予防情報サイトで、熱中症指数が嚴重警戒レベルになると予想されたときは、防災行政無線で熱中症予防のための注意喚起を実施。
- 神奈川県南足柄市では、登録制メールを活用して、熱中症予防のための注意喚起を実施。

＜参考＞

各市町村における戸別受信機等の配備については、特別交付税措置（措置率70%）等により支援。

● 障害の特性に応じた熱中症対策をまとめた障害者向けの熱中症予防リーフレットを活用した周知。

障がいをお持ちの方の

監修 国立障害者リハビリテーションセンター

熱中症予防ポイント

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。子どもや高齢者とともに、より熱中症に注意が必要なのが、障がいをお持ちの方です。

気を付けたいポイントをまとめましたので、ぜひ活用して、熱中症ゼロを目指しましょう。

熱中症の症状 重症になると死に至ることもあります

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う など
- ▶重症になると
- 意識があかぬ、意識消失、けいれん、からだが熱い など



熱中症を防ぐためにできること

- ☑ 日傘・帽子の着用
帽子や日傘で直射日光を避けることが大切です。可能なら帽子と日傘を併用しましょう。
- ☑ 日傘の利用、こまめな休憩
日陰をを選んで歩いたり、日陰でこまめな休憩をとって、ふりをしないようにしましょう。
- ☑ 水分・塩分補給
水分だけでなく、塩分やスポーツドリンクなどで、汗で失われた塩分を一補に補給しましょう。
- ☑ 体を冷やす
濡らしたタオルや、冷却シートなどの冷却グッズなどを利用して、体を直接冷やしましょう。

障がいをお持ちの方の 熱中症予防 Q&A

Q. 外出の前日と当日の朝にできることは？

A. 前日は十分な睡眠をとりましょう。当日の朝は、朝食と水分をしっかり摂り、体温を測るなど体調を確認しましょう。

Q. 外出前に調べておきたいことは？

A. 外出のルート上で、日陰になる場所、ミストゾーン、障がい者用トイレ、エレベーターなどどこにあるか調べておきましょう。競技場などでは医療室の場所も確認しましょう。

Q. 服装の注意点は？

A. 汗で濡れた服を着続けていると、通気性が悪くなり体温が下がりにくくなります。吸湿性・速乾性のある素材でできた下着やウェアを着用するとよいでしょう。



国立障害者リハビリテーションセンターのウェブサイトでも熱中症対策情報をチェックできます
https://www.rehab.go.jp/health_promotion_center/heat/

厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jyoyu/kenkou/nettyuu/index.html

介助者の方・まわりの方へ

熱中症 にならないために……

障がいの中には、汗をかかない・体温調節ができないなどもあります。また、のどが潤いていても気づかない・自分で水分がとれない・汗をふけないため体温が下がりにくい場合もあります。介助者の方やまわりの方は体調の変化に気をつけ、早めの水分補給などの声かけをしましょう。

熱中症 が疑われたら……

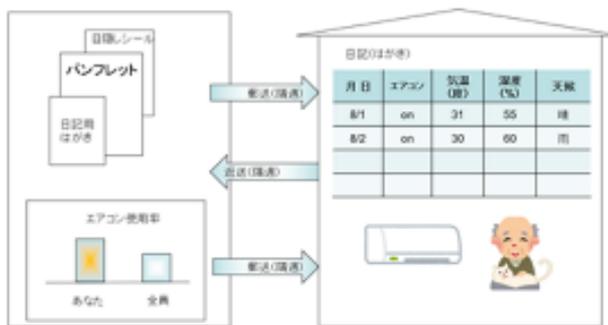
- 涼しい場所へ** エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所に避難させましょう。
- からだを冷やす** 衣服をゆるめて、冷たいタオルや保冷剤で両側の首筋やわき、足の付け根などを冷やします。うちわや扇子などで風を起しましょう。
- 水分補給** 水分・塩分、経口補水液※などを補給しましょう。※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

● 熱中症予防行動の促進につき、ナッジの効果を検証するための実証を令和3年夏に実施し、効果的な啓発方法の検討を実施。

- 65歳以上の調査会社のモニターを無作為に2群(ナッジをしない対照群とナッジをする介入群)に分け、介入群に対してパンフレットを配布するとともに、6週間、熱中症対策として実施が推奨される行動の記録を毎日記入してもらい、その後対策の実施状況について事後調査を実施。
- パンフレットには夏の夜にエアコン使用を控える主な理由4点それぞれについて気づきを与えるメッセージを添えた。

群	人数	注意を促すパンフレットの配布	記入用紙に熱中症対策の推奨行動の実施状況を記入	事後アンケート
対照群	300人	×	×	○
介入群	300人	○	○	○



日記のイメージ

夏の夜のエアコン

あなたは当てはまりませんか？

☐ からだの冷えや、のどがいたくならないか心配

↓

温度や風向き、風量の設定を変えることで改善できることがあります。扇風機で風向きを調節することも過ごしやすいです

☐ エアコンで電気を使うと環境に良くないと思う

↓

環境へのご配慮ありがとうございます。あなたご自身のからだも大切ですので、無理をなさらないようにお願いします

☐ エアコンの電気代がもったいない

↓

ご使用の条件によって変わりますが、1時間あたり数円から数十円ですむ場合があります。フィルター掃除でも電気代を節約できます

☐ エアコンがなくてもがまんできる、大丈夫

↓

私たちは年を重ねるにつれ暑さを感じにくくなってしまいます。そんなに暑くない、だいじょうぶ、と思うときこそ注意が必要です

熱中症は室内や夜でも多く発生しています
1つでも当てはまるかたは、ご注意ください

熱中症対策に関して誤解しやすい点について注意を促すパンフレット

- 学校等の教育現場における熱中症対策や判断の参考となるガイドライン作成のための手引きを作成し、全国の教育委員会へ周知。

＜令和3年5月28日：「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の公表＞

＜令和3年6月9日：「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について(依頼)の発出＞

＜令和4年2月3日：「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について(依頼)の発出＞

学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（概要版）

はじめに

環境省・文部科学省では、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」を開催し、学校における実際の熱中症対策や判断の参考となる事項について検討の上、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（以下、「本手引き」）を作成することといたしました。

本手引きでは、ガイドラインに記述すべき項目やガイドライン作成上の留意点についてお示しします。

なお、令和3年度から熱中症警戒アラートが全国展開されることから、熱中症警戒アラート発表時の対応についても紹介しています。

本手引きの構成

第1章 本手引きの位置づけと活用方法

基礎編	第1章 本手引きの位置づけと活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 本手引きは、教育委員会等の学校設置者等が作成する熱中症対策に係る学校向けのガイドラインの作成・改訂に資するよう、環境省・文部科学省が共同で作成しました。 ● 各学校設置者等においては、各地域の特性等を踏まえ、本手引きの内容を参考に独自の熱中症対策のガイドラインの作成・改訂にご活用いただくとともに、学校の危機管理マニュアルの見直し・改善を行う際に、熱中症対策に係る最新の情報や優良事例を掲載している本手引きの内容を踏まえ、検討をお願いします。 ● 各学校においては、実践編（第5章、第6章）を中心に参考としてください。
	第2章 熱中症とは	
	第3章 暑さ指数（WBGT）について	
	第4章 熱中症警戒アラートについて	
実践編	第5章 熱中症の予防措置	
	第6章 熱中症発生時の対応	
	第7章 熱中症による事故事例	
	第8章 参考資料	

学校における
熱中症対策ガイドライン作成の手引き

令和3年5月
環境省・文部科学省

- 熱中症事故の防止について適切に対応することを全国の教育委員会へ依頼。

- 学校安全ポータルサイトや教職員、教育委員会関係者が登録している文科省メールマガジンにて注意喚起する。

<令和3年4月30日:「熱中症事故の防止について(依頼)」の発出>

<令和3年4月:文科省学校安全ポータルサイトにおいて熱中症事故の防止について注意喚起>

熱中症事故の防止について、留意点をまとめましたので通知します。

3 教 参 学 第 2 号
令和3年4月30日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長
各都道府県教育委員会専修学校主管課長
専修学校を置く各国立大学法人担当課長
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課長

殿

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長
石塚 哲朗
(公印省略)

文部科学省初等中等教育局
教育課程課長
滝波 泰
(公印省略)

熱中症事故の防止について (依頼)

熱中症事故の防止については、例年、各学校において御対応いただいています。が、別添1のとおり、令和2年度には学校の管理下において3千件を超える熱中症事故が発生しています。

学校管理下における熱中症事故は前年よりも減少しているところですが、国内では近年熱中症が増加していること、今後の気候変動等の影響を考慮すると状況はますます悪化していくことが懸念されることから、政府においては令和3年3月25日に「熱中症対策行動計画」を作成したところです。

★令和3年4月28日(水)から、「熱中症警戒アラート」の運用を全国で開始しています★
「熱中症警戒アラート」とは、特に熱中症の危険が高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事としての、環境省と気象庁が提供する、熱中症対策に関する情報です(令和2年度、関東甲信地方で先行実施)。

熱中症警戒アラート

発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日夜間に都道府県ごと⁽¹⁾に発表されます。
発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには、暑さを避けることが最も重要です。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。
- 暑気も問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。

熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

● 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、授乳中や妊婦は熱中症になりやすい方です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。

暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

● 暑さ指数(WBGT)は、気温、湿度、放射熱(日差し)からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「極めて危険」「注意」「注意」の4段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活の行動が示されています。

熱中症とは

熱中症とは、暑い環境や活動の影響がてきとなく重なった状態で、めまいや吐き、嘔吐、失神等から症状をきたし、最悪の場合死亡に至る疾患です。暑さによる可逆性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかりと予防することが重要です。

暑さ指数(WBGT)とは

暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、放射熱(日差し)からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「極めて危険」「注意」「注意」の4段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活の行動が示されています。

「熱中症警戒アラート」は国民省のLINE公式アカウントで確認することができます。

<熱中症警戒アラート発表時の予防行動(リーフレット)>

文部科学省

- ▶ 「熱中症事故の防止について(依頼)(令和3年4月30日 3教参学第2号)」
- ▶ 「熱中症事故の防止について(令和2年6月29日 事務連絡)」
- ▶ 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き
- ▶ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～

- 体育授業等における運動時のマスク着用のリスクについて、全国の教育委員会へ改めて通知。

＜令和3年5月28日：新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について＞

5月28日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されましたので、その内容をお知らせします。基本的対処方針等に基づく新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

事務連絡
令和3年5月28日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について

このたび、内閣総理大臣より、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県の9都道府県を対象区域として、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「法」という。）に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）」の期間が令和3年6月20日まで延長されるとともに、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県及び三重県の5県を対象区域として、法に基づく「まん延防止等重点措置」を実施すべき期間が、同じく6月20日まで延長されました。これらの措置に伴い、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「対処方針」という。）」が変更されましたので、お知らせします。

緊急事態宣言の対象区域及び法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域（以下「重点措置区域」という。）の学校においては、感染状況に応じて、学校教育活動や部活動において行われる活動で、「感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い活動」を一時的に制限すること（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの第3章を参照）や、不要不急の都道府県間の移動を伴う活動を極力控えること、家庭と連携協力して、基本的な感染症対策を徹底するため、積極的な情報発信を行うことなど感染症対策を強化していただきますようお願いいたします。

また、緊急事態宣言の対象区域及び重点措置区域を始めとし、その他の地域の学校においても、感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて衛生管理マニュアル等に基

- 緊急事態宣言の対象区域及び重点措置区域をはじめ、その他の区域においても、運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。特に、呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと。

- 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高くない日に、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないが、その際であっても、児童生徒の体調の変化に注意し、必要に応じて他の児童生徒との距離を十分に確保して、マスクを外して休憩するよう指導するなど、感染症対策を講じながら事故防止にも留意すること。

- 公立学校施設について、地方公共団体からの計画を踏まえ、空調設備の設置を支援。

普通教室等への設置

- 夏季における教育環境の確保
- 熱中症等の健康被害を防止

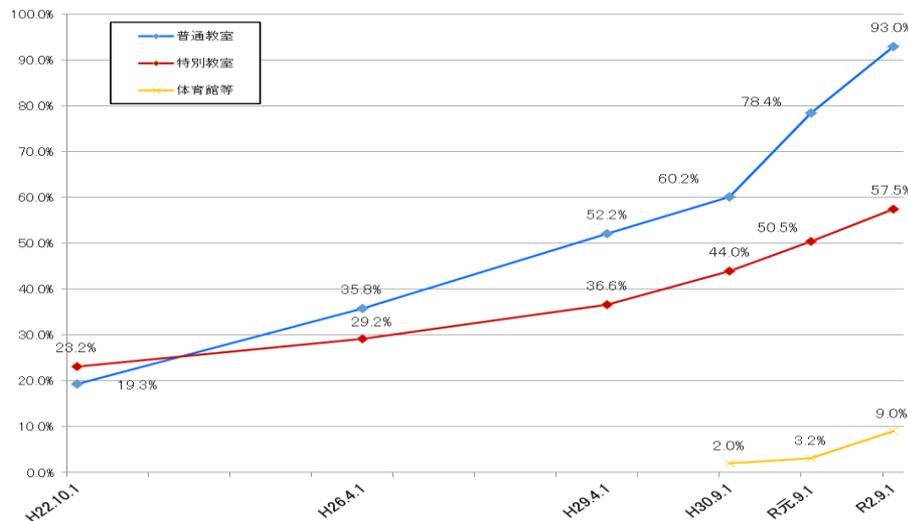


体育館への設置



- 空調・換気機能を備えた避難所としても利用可能な体育館へ

公立小中学校等の空調(冷房)設備設置状況の推移



- 夏の日差しを遮る、風通しを良くするなど校舎づくりの工夫や留意点について、学校施設整備指針や事例集等を通じて周知。

○ 「小学校施設整備指針」(平成31年3月)

- ▶ 児童等の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保するとともに、障害のある児童にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要。

○ 「環境を考慮した学校施設づくり事例集」(令和2年3月)

- ▶ 地球温暖化など学校を取り巻く状況を踏まえ、環境を考慮した学校施設(エコスクール)づくりを推進し、継続的に活用するためのポイントや施設面・運営面・教育面の3つの視点ごとの取組事例を紹介。

[事例] 直射日光を遮る大型水平ルーバーや地中の熱を取り入れ快適な屋内環境を生み出すシステム (滋賀県 守山市立守山中学校)



- 職場における熱中症の予防に関し、最新の知見を踏まえて内容を見直した上で、事業者の実施すべき事項等を取りまとめ、業界団体等に通知するとともに、都道府県労働局及び労働基準監督署を通じて事業者に対する指導等を実施。
- 職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をリーフレット等に取りまとめ、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(5月1日から9月30日)を通じて、事業者や労働者に対し通知。

STOP! 熱中症 令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組ましましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）

4月 5月 6月 7月 8月 9月

準備期間 5/1 キャンペーン期間 9/30

重点取組期間

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画を立てましょう。
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷却設備やミストシャワーなどの設備により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性の良い作業服を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行います。『涼むす危険中を呼びましよう』
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。
<input type="checkbox"/> 緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1 □WBGT値の把握
JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を確保しましょう。休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	
<input type="checkbox"/> 通気性の良い服装など	
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、ごまかに休憩をとるなどの工夫を しましょう。
<input type="checkbox"/> 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、 1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です!
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。
<input type="checkbox"/> プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行います。
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎは避け、寝不足は避け、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
<input type="checkbox"/> 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士の健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3 熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、監視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値の低減対策は実施されているか	<input type="checkbox"/> 異常時の措置 ～少しでも異常を感じたら～ ・ いったん作業を離れる ・ 病院へ運ぶが、または救急車を呼ぶ ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない
<input type="checkbox"/> 各労働者が暑さに慣れているか	
<input type="checkbox"/> 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか	
<input type="checkbox"/> 各労働者の体調は問題ないか	
<input type="checkbox"/> 作業の中止や中断をさせなくてよいか	

重点取組期間（7月1日～7月31日）

実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

- 特に梅雨明け後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。

- 職場における熱中症予防対策をまとめたポータルサイトの整備を行い、熱中症予防対策の啓発を図るとともに、場所を問わずアクセスして学べるeラーニングコンテンツを拡充。

ポータルサイトURL: <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



QRコードはこちら
です



ヨシ！



令和3年オンライン講習動画は [こちら](#)

対象

事業者、人事労務担当者、産業医・保健所等の産業保健スタッフ、現場管理者、衛生管理担当者、安全衛生推進者、労働者など

プログラム

1. 熱中症が発生する原理と発生時の措置：11分29秒
2. 熱中症予防対策として有効な方法（管理者向け）：15分26秒
3. 熱中症予防対策として有効な方法（作業員向け）：11分34秒
4. WBGT指数計を用いた作業環境管理の方法について：12分27秒
5. 熱中症予防対策の好事例：5分52秒 <NEW>

講師

齊藤宏之
独立行政法人労働者健康安全保障機構労働安全衛生総合研究所

開催期間

令和3年6月28日(月)～

チューイ カン吉



動画で学ぶ

職場における熱中症の予防対策について専門講師が分かりやすく解説します！

令和2年度版

厚生労働省
熱中症関連情報

環境省

啓発キャラクター
チューイ カン吉

- 農作業が本格化するGWの前と熱中症が急増する7月を前に、熱中症対策の徹底を呼びかける事務連絡を都道府県等に発出。また、気温が急上昇した梅雨明け後などに、Twitter等のコンテンツを通じて、農業者や農業法人に対してピンポイントで注意喚起。

○事務連絡による情報発信

事務連絡
令和3年4月26日

北海道農政事務所生産経営産業部 殿
各地方農政局生産部長 殿
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿
関係団体 各位

農林水産省生産局技術普及課生産資材対策室長
農作業中の熱中症対策について

日頃より熱中症対策を含めた農作業安全対策の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農作業中の熱中症による死亡事故は日中の最高気温が30℃を超える日が多い7～8月に多い傾向がありますが、5月頃であってもビニールハウス内等においては死亡事故が発生しており、今年に入ってから、既に当省に死亡事故の報告が寄せられています。

直近である令和元年のデータでは全国で29名の尊い命が農作業中の熱中症により失われました。これは平成30年の43名に次ぐ調査以降2番目に多い死亡者数であり、近年、増加傾向にあります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも十分配慮しつつ、熱中症の発生が急増する時期を迎える前に、農業者等に対して広報誌やSNSなど様々な媒体も利用しながら、熱中症予防等に関する情報（別紙）を広く周知するよう貴管下の都道府県等関係機関に対して御指導願います。

なお、先般、環境省から報道発表されたとおり*1、本年4月28日より、地域内の暑さ指数(WBGT)が最高で33以上となると予測した場合に、環境省熱中症予防サイト等で当該情報を提供する「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始されます。このため、今般、当省では、アラート発出地域に在住するMAFFアプリ*2の登録者に対してプッシュ通知で警告を伝えられるようアプリの改修を行っております*3ので、この機会に当該アプリの登録を行うことについても、併せて積極的に御案内願います。

*1 別添「熱中症警戒アラート」の全国での運用開始について 参照
*2 農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマートフォン向けのアプリ
*3 令和3年5月中に「熱中症警戒アラート」との連携を開始する予定

○Twitterを通じた注意喚起

固定されたツイート

MAFF 農林水産省 @MAFF_JAPAN

【熱中症にご注意を】
今日は気温が30℃を超える予報が出ています。
気温の高い時間帯の農作業を避け、こまめに水分・塩分補給、休憩をとってください。
マスク着用時は熱がこもりやすくなります。
熱中症が疑われる際は作業を中止し、応急処置を行ってください。
[#農林水産省](#)
maff.go.jp/j/seisan/sien/...

返信をツイート

○啓発資料

夏の農作業で心がけること

1. 日中の気温の高い時間帯を外して作業をしましょう
 - * 特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなるので、高温時の作業は極力避けましょう
2. 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
 - * のどが乾いていなくても20分おきに休憩し、毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう
 - * 足がつかったり、筋肉がピクピクする症状がみられたら、0.1～0.2%程度の食塩水（1Lの水に1～2gの食塩）、スポーツ飲料、塩分補給用タブレットを摂取しましょう
※市販品を摂取する際は、必ず成分表示をチェックし、適切な量を摂取してください。
 - * 休憩時は、日陰等の涼しい場所で休憩し、作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう
3. 熱中症予防グッズを活用しましょう
 - * 屋外では帽子、吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機やスポットクーラーなどを活用しましょう
4. 単独作業を避けましょう
 - * 作業は2人以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合うようにしましょう
5. 高温多湿の環境を避けましょう
 - * 暑さ指数(WBGT)計、温度計、湿度計、作業環境を確認しましょう。
 - * 作業場所には、日よけを設ける等できるだけ日陰で作業をするようにしましょう
 - * 特にビニールハウス等の施設内は風通しが悪く、早い時期、早い時間から暑さ指数(WBGT)が高くなるため、風通しを良くしたり断熱材を活用しましょう

農作業中の熱中症対策チェック

- 高温時の作業は、避けましょう**
特に70歳以上の方は、のどのかみや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯を外して作業しましょう。
- 単独作業は、避けましょう**
なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。
- 20分おきに休憩＆水分補給しましょう**
涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう。
- 適宜マスクをはずしましょう**
屋外やハウスで人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合にはマスクをはずすようにしましょう。

万が一に備えて、携帯電話を持って行きましょう。
緊急連絡先や大切な人の連絡先も、登録しておきましょう。

農林水産省 × 熱中症予防声かけプロジェクト

- 農林水産省が運営する「MAFFアプリ」に「熱中症警戒アラート」の通知機能を追加するとともに、熱中症警戒アラート発出時の適切な対応を周知。

- 農業者と農林水産省をつなぐコミュニケーションツール「MAFFアプリ」に「熱中症警戒アラート」をプッシュ通知する機能を5月20日（木）に実装し、運用を開始した。
- MAFFアプリに登録された方の地域に「熱中症警戒アラート」が発出された場合、当日の朝7頃に自動でMAFFアプリにアラートが通知される。

MAFFアプリにおける「熱中症警戒アラート」発出時の通知

・ロック画面のプッシュ通知



・MAFFアプリホーム画面の通知



の熱中症警戒アラートをタッチした場合は、気象庁の各地方気象台詳細ページが表示され、各地の暑さ指数や注意情報を確認できる。

タイトル	発表時刻
風波と強風に関する東京都（小笠原諸島）気象情報 第2号	2021年04月26日05時30分
風波と強風に関する東京都（小笠原諸島）気象情報 第1号	2021年04月25日16時07分
令和3年台風第2号に関する東京都（小笠原諸島）気象情報 第4号	2021年04月25日10時49分
令和3年台風第2号に関する東京都（小笠原諸島）気象情報 第3号	2021年04月25日05時14分
令和3年台風第2号に関する東京都（小笠原諸島）気象情報 第2号	2021年04月24日11時55分

現在、関東甲信越地方気象情報は発表していません。
現在、全般気象情報は発表していません。
[▼気象情報の説明を表示する](#)

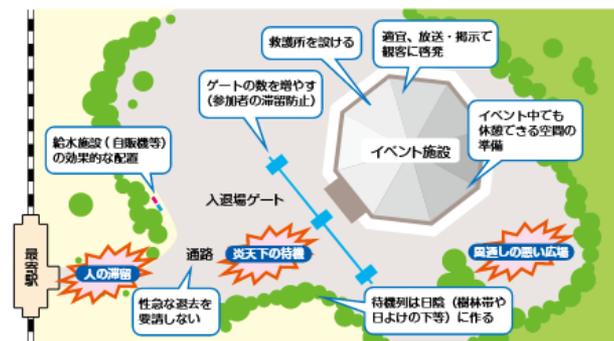
夏季にイベントを開催する主催者等のための熱中症対策に関する「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」策定。

<平成30年3月:ガイドライン策定、平成31年3月及び令和2年3月:ガイドライン改訂>

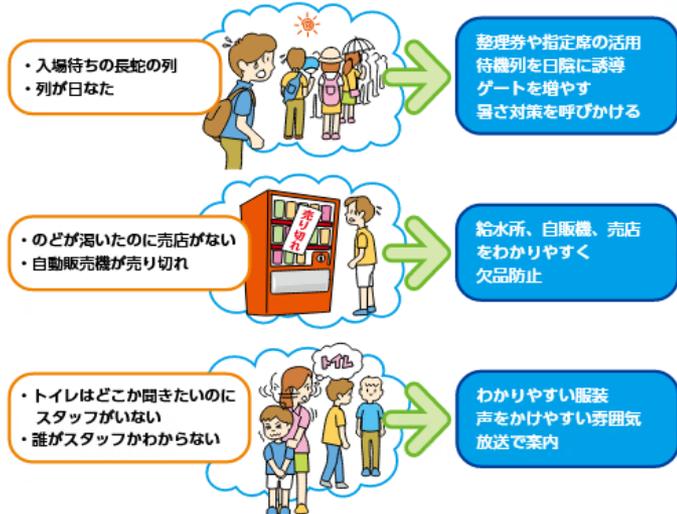


熱中症 対策と緊急時の要点

夏季のイベントにおける熱中症対策



イベント会場における暑熱環境の緩和 注意が必要な箇所



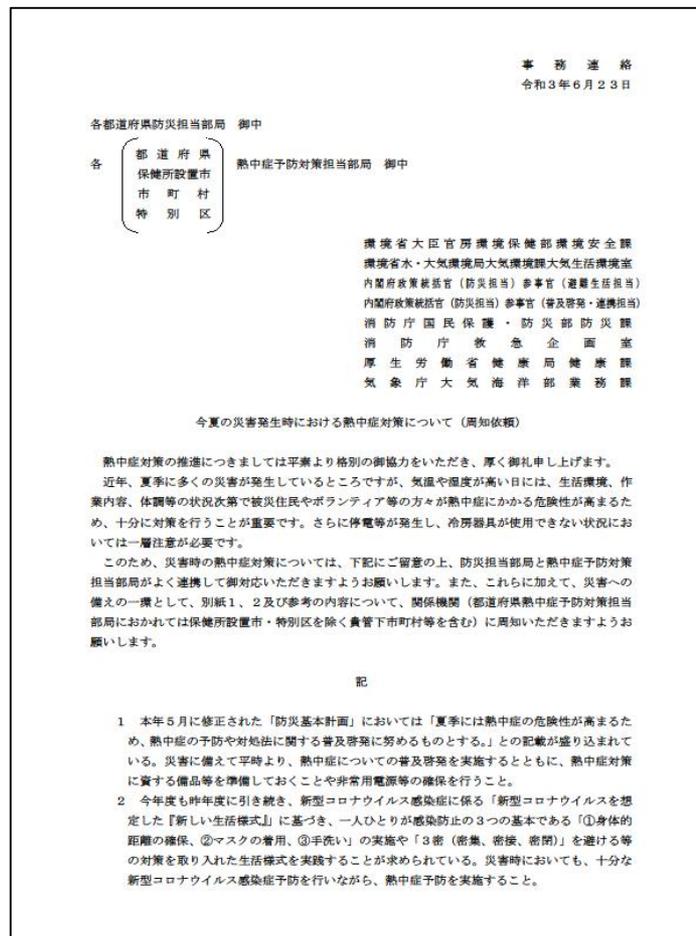
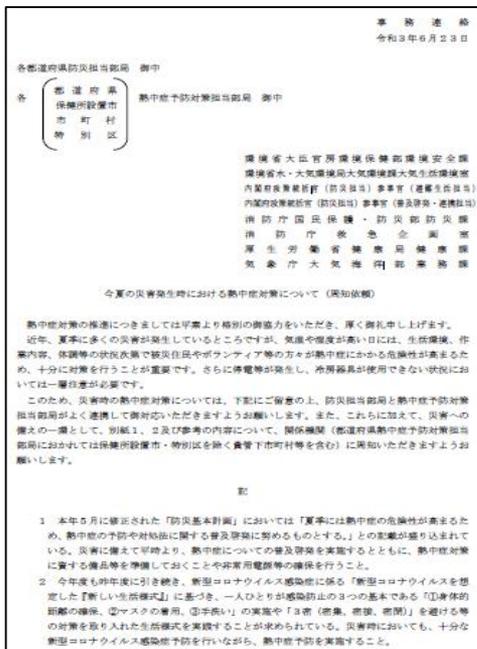
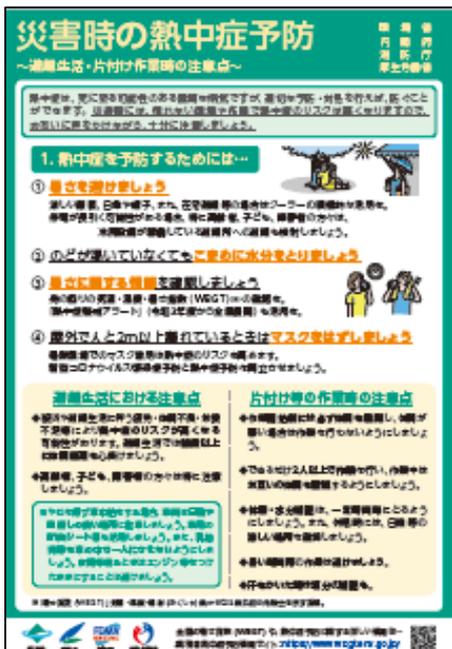
一災害時の避難所での備えや、プッシュ型支援などの充実一

● 災害時の避難生活や片付け作業における熱中症対策に関するリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。【環・内・消・厚・気】

● 災害が発生した場合に事務連絡を发出すること等により、関係する地方自治体等に熱中症予防の周知を依頼。【厚】

<令和3年3月:リーフレット公表>

<令和3年6月23日:自治体へ周知依頼の事務連絡を发出>



—災害時の避難所での備えや、プッシュ型支援などの充実—

- 令和3年7～9月に大雨・台風に被災した地域に対して、被災住民等の熱中症対策について周知を依頼する事務連絡をそれぞれの被災県に発出。【環】

事務連絡
令和3年7月5日

千葉県
神奈川県
静岡県
各保健所設置市

熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室

被災住民等の熱中症対策について（周知依頼）

「令和3年7月1日からの大雨」によって被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。今般の大雨に伴い、被災住民の皆様向けの避難所の運営やボランティア活動等がなされることとなりますが、今後、気温や湿度が高い日には、生活環境、作業内容、体調等の状況次第で被災住民やボランティア等の方が熱中症にかかる危険性が高まるため、十分に対策を行うことが重要です。さらに停電等が発生し、冷房器具が使用できない状況においては一層注意が必要です。

また、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」に基づき、一人ひとりが感染防止の3つの基本である「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」の実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。災害時においても、十分な新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、熱中症予防を実施することが必要です。

さらに熱中症予防のためには、防災担当部局やボランティア担当部局、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及USNP0・ボランティア団体とも十分連携の上、可能な範囲で、日にとまる避難所の入り口や掲示板等に、暑さ指数（WBGT）を表示していただき、避難者やボランティアの方々に熱中症への注意喚起を実施いただきますよう、関係者等（県におかれては、保健所設置市を除く貴管下市町村等を含む。以下同し。）に周知をお願いします。なお、特に体調の変化に気付きにくい高齢者や子ども等はより注意が必要なので積極的に声かけ等を行い、熱中症予防対策を実施していただきますようお願い申し上げます。

以上のことにつき、熱中症予防対策担当部局におかれては防災担当部局等がよく連携して、別紙1～3の内容について、関係者等に対し周知いただき、被災住民の皆様等における熱中症予防行動が徹底されますようお願いいたします。

【令和3年度の取組について】

- ・「令和3年7月1日からの大雨」
- ・「令和3年8月11日からの大雨」
- ・「令和3年台風第14号等」

に際して、被災した自治体に対して、事務連絡「被災住民等の熱中症対策について（周知依頼）」を発出した。

- 災害救助法が適用された都道府県に、避難所の生活環境の整備等について通知を発出し、熱中症対策に関するリーフレットを周知。【内】

● 新型コロナウイルス感染症を想定した『新しい生活様式』における熱中症予防に関するリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。

● 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場における熱中症対策について、留意点をまとめた事務連絡を関係府省庁のルートを活用した周知。

<令和3年6月:リーフレット改訂>

<令和3年6月25日:自治体へ周知依頼の事務連絡を发出>

<令和3年6月14日:自治体へ周知依頼の事務連絡を发出>

環境省 厚生労働省 令和3年6月

熱中症予防 × コロナ感染防止で
「新しい生活様式」を健康に!

【新しい生活様式】とは: 新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施(手洗いの回数、時間、場所)を適切に、等を取り入れた日常生活のこと。

【3】マスク着用により、熱中症のリスクが高まります
マスクを着けると鼻から顔が露出してくるため、汗が乾くのを防ぐことができず、暑さを感じ、水分を失うなどの「熱中症予兆」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」と両立させましょう。

熱中症を防ぐために
マスクをはずしましょう

屋外で
人と2m以上
離れている時

十分な距離

マスク着用時は
息遣い・温度が高い時は
特に注意しましょう

涼しい服装、日傘や帽子
・少しでも体温が高くなったら、涼しい場所へ移動
・涼しい室内に入れば、外でも日傘へ

のどが潤いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

1日あたり
1.2L(12杯)を目安に

1時間ごとに 入浴前後や起床後、 ベストボトル
コップ1杯、 また水分補給を 300ml、2杯を コップ2杯分
・大量に汗をかいた時は随分も忘れずに

エアコン使用中も
こまめに換気をしましょう
(エアコンを止める必要はありません)

暑さに触れた体づくりと
日頃から体調管理をしましょう

暑さに触れ、暑くなり始める時期から、無理のない範囲で換気に運動(やや暑い環境で「ややきつ」と感じる強度で毎日30分程度)

毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
・体調が悪い時は、無理せず自宅待機

知っておきたい 熱中症に関する大切なこと

熱中症警戒アラート発表時は
熱中症予防行動の徹底を!

熱中症による死者の
約8割が高齢者

高齢者の熱中症は
半数以上が自宅発生

高齢者、子ども、障害者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方から積極的な声かけをお願いします。

事務連絡
令和3年6月14日

都道府県
政令指定都市
中核市
保健所政令市
特別区
市町村

衛生主管部(局) 保健
熱中症対策担当部局/課

厚生労働省 健康局 健康課
環境省 大気環境局 健康環境課 健康安全課
環境省水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室

ワクチン接種会場における熱中症対策の推進について

平素より新型コロナウイルス感染症への対応及び熱中症対策の推進につきましては格別ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス接種(以下「ワクチン接種」という。)については、現在、7月末を念頭に、希望する高齢者の接種が終了するよう御協力いただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

今後、夏以降も引き続きワクチン接種のために、接種会場へ多くの高齢者を含む住民の方々が訪れることが予定されています。そのような中、熱中症は、例年、梅雨入り前の5月頃から発生し、暑さに慣れる前の梅雨明け後の7月下旬から8月上旬にかけて多発する傾向があります。特に高齢者は熱中症にかかりやすく、熱中症により亡くなった方の約8割を占めます。

今後、夏を迎えて一層気温が上昇することや高齢者対策として定期的な換気を行うこと等に伴い、接種会場が暑くなること懸念されるためには、熱中症予防に徹底することが重要となります。ワクチン接種を円滑に推進するためには、熱中症を適切に予防していくことが重要となります。そのため、今後、厚生労働省及び環境省においては、接種会場における熱中症予防のため、接種会場を取り囲む工事等の例を下記のとおり、取りまとめましたのでお知らせいたします。

また、本件については、各会場において、ワクチン接種を担当する衛生主管部と熱中症担当部局が連携し、各会場の状況を踏まえ、適切に熱中症予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1. ワクチン接種会場の状況に応じて、以下の熱中症予防対策に取り組むことが考えられる。
(各接種会場にあつたての熱中症予防対策)

- ・熱中症予防行動の呼びかけのための熱中症関係チラシ等の掲示・発配
- ・暑さ指数計の設置、暑さ指数の測定・掲示や暑さ指数に応じた熱中症予防対策の実施

- 厚生労働省ホームページに「新しい生活様式」と熱中症予防に関するQ & Aを掲載。(～令和3年10月末まで。来年度再度掲載予定。)

- 新型コロナウイルス感染症予防対策と熱中症の関係について、『新しい生活様式』に即した熱中症のリスクの評価や、診断・予防・治療法確立のための研究調査分析を行う。

<例>

問4)「新しい生活様式」を実践しつつ、熱中症を予防するにはどうすればいいですか。

答4)

暑い時や運動・活動の際、人は皮膚から熱を逃し、汗をかくことで、体温の上昇を抑えています。熱中症は、こうした体温調節のバランスが崩れ、体に熱がたまることで起こります。

「新しい生活様式」は、新型コロナウイルス感染症の予防に有効ですが、夏場実践する際には、熱中症対策にも留意が必要です。

暑さを避け、水分を取るなどの「熱中症対策」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立しましょう。

「新しい生活様式」に即した環境要因の変化(室内換気に伴う温度・湿度の変化やマスクの着用等)による熱中症発症への影響についての研究を実施。(下記参照)

Acute Medicine & Surgery 2021;8:e712

doi: 10.1002/ams.2712

Original Article

Wearing a face mask during controlled-intensity exercise is not a risk factor for exertional heatstroke: A pilot study

Taigo Sakamoto,¹ Hiroyuki Narita,² Kensuke Suzuki,² Hirofumi Obinata,¹ Kei Ogawa,³ Ryotaro Suga,^{1,2} Haruka Takahashi,² Mayumi Nakazawa,² Marina Yamada,² Satoo Ogawa,² Hiroyuki Yokota,² and Shoji Yokobori¹ 

¹Department of Emergency and Critical Care Medicine, Nippon Medical School, Tokyo, Japan, ²Graduate School of Medical and Health Science, Nippon Sport Science University, Tokyo, Japan, and ³Department of Industrial Administration, Tokyo University of Science, Tokyo, Japan

Aim: This study aimed to measure the influence of wearing face masks on individuals' physical status in a hot and humid environment.

Methods: Each participant experienced different physical situations: (i) not wearing a mask (control), (ii) wearing a surgical mask, (iii) wearing a sport mask. An ingestible capsule thermometer was used to measure internal core body temperature during different exercises (standing, walking, and running, each for 20 min) in an artificial weather room with the internal wet-bulb globe temperature set at 28°C. The change in the participants' physical status and urinary liver fatty acid-binding protein (L-FABP) were measured.

Results: Six healthy male volunteers were enrolled in the study. In each participant, significant changes were observed in the heart rate and internal core temperatures after increased exercise intensity; however, no significant differences were observed between these parameters and urinary L-FABP among the three intervention groups.

Conclusion: Mask wearing is not a risk factor for heatstroke during increased exercise intensity.

Key words: COVID-19, dehydration, heatstroke, mask, prevention

- 熱中症対策における新たな課題への対応の検討等に係るWG開催。
(第1回:令和3年7月9日、第2回:令和3年11月29日)

<WG設置目的>

夏季の自然災害時や「新しい生活様式」下では対応しきれない熱中症のリスクが新たな課題となっているなかで、効果的な熱中症対策に関する知見の収集と対策の検討を行い、最新の情報を「熱中症環境保健マニュアル」に反映する。

<検討内容>

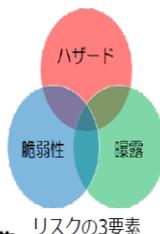
- ① 夏季の自然災害時における熱中症対策に関する知見の収集・検討
- ② 「新しい生活様式」における熱中症対策に関する知見の収集・検討
- ③ ①及び②で得られた知見を踏まえ、「熱中症環境保健マニュアル」等の改訂案を作成

文献等調査 (ニュース記事、学術論文、国など行政の調査報告等)

夏季の自然災害時に特有の環境や状況が、熱中症リスクに与える影響の把握

<調査内容>

- 平常時とは異なる、自然災害時特有の熱中症要因
- 平常時の熱中症対策では対処できない課題や問題点
- 自然災害時における現行の熱中症対策



ヒアリング (災害を経験した自治体、ボランティア団体)

夏季の自然災害時における熱中症の課題や熱中症対策に関する知見の収集

<ヒアリング内容 (一部抜粋)>

- 熱中症リスクの観点での課題
- 熱中症対策と「新しい生活様式」との両立における課題
- 高齢者・子ども・障害者の熱中症予防対策
- 車中避難での熱中症発生状況、対策、課題、教訓等
- 救援・復旧作業において事前または現場でやっておけば良かった、やって良かった (効果があつた) 熱中症対策



災害時特有の熱中症リスクと対処を場所・場面別に整理、マニュアル案の作成

2022年版の構成

※追加分 (Ⅲ6、Ⅲ7) 以外は2018年版の構成を踏襲

Ⅲ. 熱中症を防ぐためには

6. 自然災害時の注意事項

コラム 現場での休憩時間の取り方や作業中止を判断する目安

コラム 被災前後にできる熱中症対策

7. 「新しい生活様式」での注意事項

Ⅳ. 熱中症に関する保健指導

1. 保健指導のあり方
2. 保健指導のポイント
3. 夏季のイベントにおける保健指導

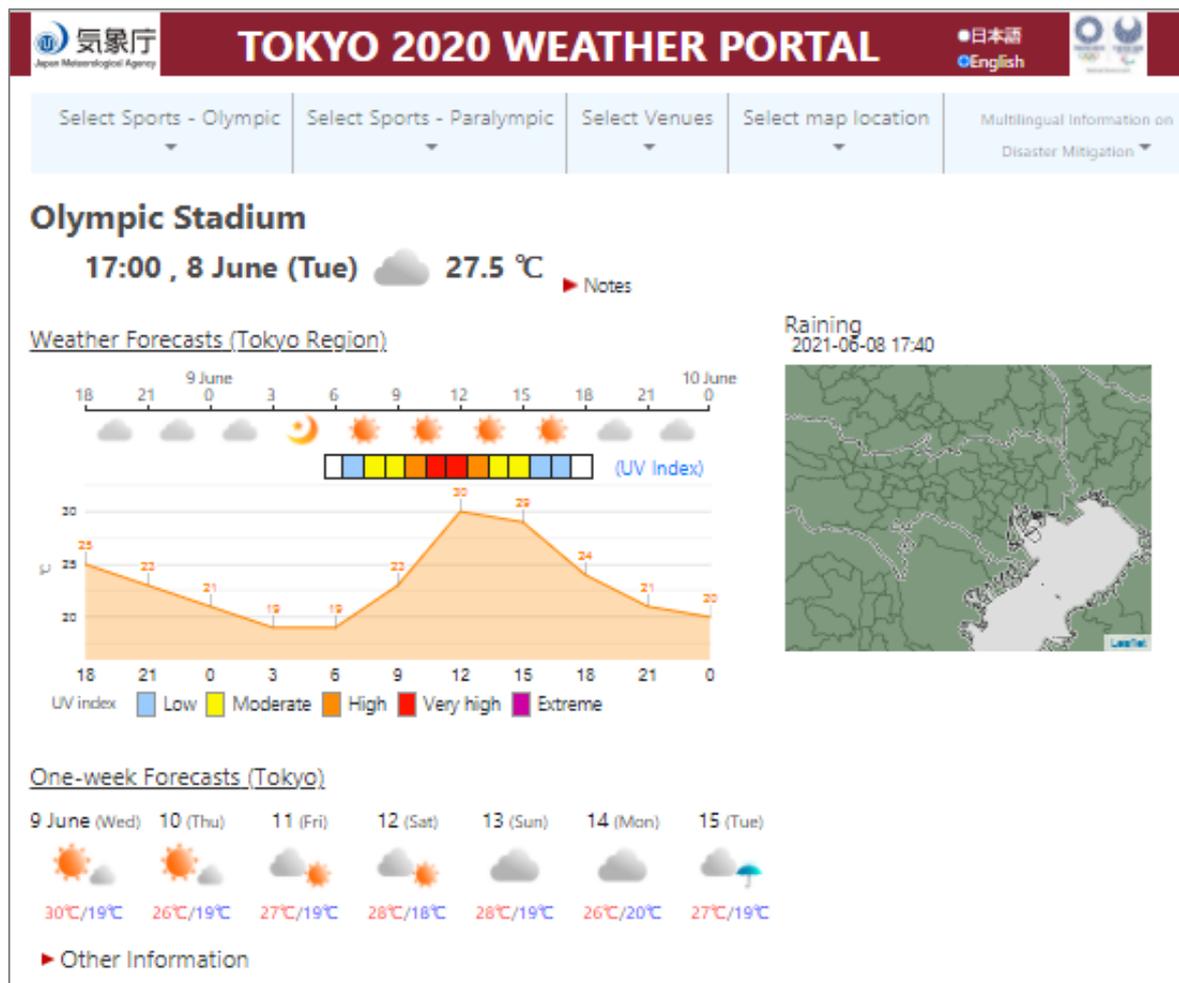
熱中症に関する政府の取組

資料

参考文献

熱中症環境保健マニュアル 編集委員

- 会場ごとの気象情報等を日英2言語で表示するポータルサイトを運営。



- 防災気象情報に関する多言語辞書(15言語)に熱中症警戒アラートに関する用語を追加。

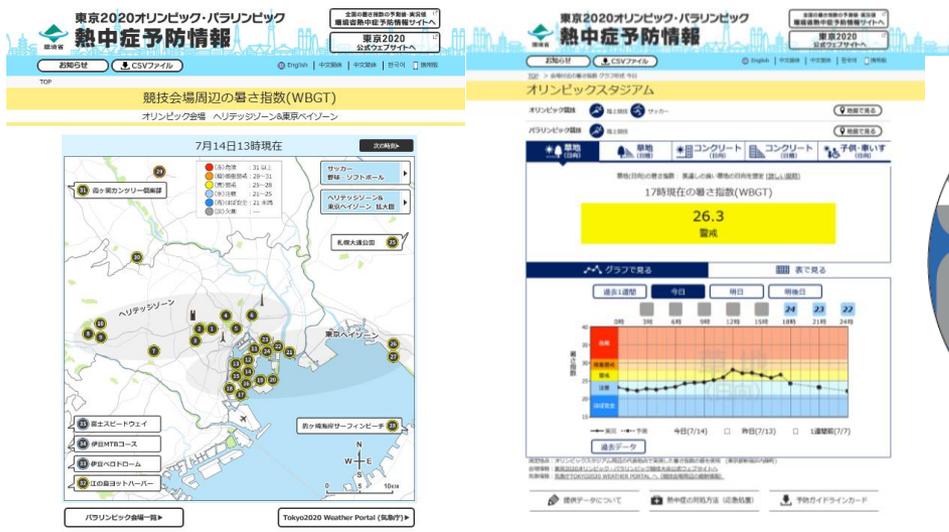
2021年4月28日に多言語辞書を更新・ホームページに掲載

<https://www.data.jma.go.jp/developer/multilingual.html>

- 全競技会場(43会場)の周辺と一部の会場内における暑さ指数(WBGT)を提供し、スタッフ等への熱中症予防行動の啓発などに活用。

- 訪日外国人に対して、熱中症に関する普及啓発リーフレット(日・英・中・韓)のホームページへの公表やうちわ(日・英)の会場やその周辺等での配布。

熱中症予防情報サイトオリパラ特設ページ



オリパラ熱中症普及啓発資料(うちわ)



- 外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の「熱中症情報」について、分かりやすいサイト構成・説明文に見直し。
- 熱中症警戒アラートの全国展開に対応したプッシュ通知機能に見直し。

- オリパラ推進本部事務局及び組織委員会と連携し、オリパラ関係者向けに「Safety tips」のポスターを掲出し、周知を強化。



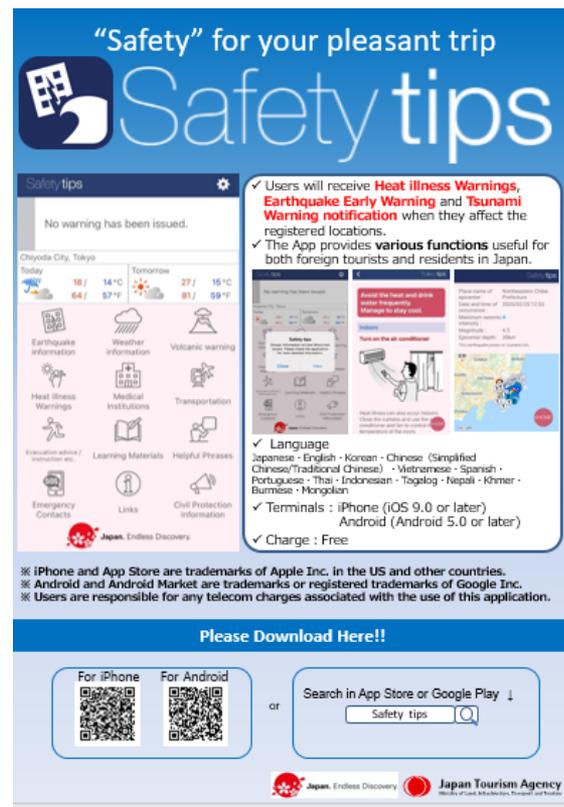
プッシュ通知画面



熱中症情報画面



応急措置画面



「Safety tips」英語版ポスター

- 熱中症に関する普及啓発リーフレットを多言語で作成し、ホームページにて周知。(日本語の他14カ国語)【厚】

熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット

熱中症の症状、予防法、対処法等について、わかりやすくまとめたリーフレットを作成し、地方自治体等を通じて、熱中症予防の普及啓発を進めています。

熱中症予防のために

日本語
[PDF形式：737KB]
別ウィンドウで開く

英語版 [PDF形式：560KB] 別ウィンドウで開く	中国語（繁体字） [PDF形式：590KB] 別ウィンドウで開く	中国語（簡体字） [PDF形式：572KB] 別ウィンドウで開く	韓国語版 [PDF形式：494KB] 別ウィンドウで開く
イタリア語版 [PDF形式：127KB] 別ウィンドウで開く	インドネシア語版 [PDF形式：125KB] 別ウィンドウで開く	スペイン語版 [PDF形式：130KB] 別ウィンドウで開く	タイ語版 [PDF形式：1,105KB] 別ウィンドウで開く
タガログ語版 [PDF形式：127KB] 別ウィンドウで開く	ドイツ語版 [PDF形式：132KB] 別ウィンドウで開く	ネパール語版 [PDF形式：818KB] 別ウィンドウで開く	フランス語版 [PDF形式：142KB] 別ウィンドウで開く
ベトナム語版 [PDF形式：247KB] 別ウィンドウで開く	ポルトガル語版 [PDF形式：131KB] 別ウィンドウで開く		

- 「訪日外国人のための救急車利用ガイド」(16言語)等を、ホームページに掲載中【消】

訪日外国人のための救急車利用ガイド(16言語)

First Aid for heat illness 熱中症の応急手当て

- Move patients to a cooler space, loosen their clothes, and lay them down.
患者を涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、地上に寝かせる
- Turn on an air-conditioner and send the wind by fan to cool down their body.
エアコン、扇風機をつけて体を冷やす

Cool armpit and the base of thigh.
脇の下、太もものつけねを冷やす

Let them drink water little by little if they can.
熱がるようであれば、水分を少しずつ飲ませる。

※ In the case of having a chronic disease or being a child, please consult your home doctor to get an advice about heat illness prevention.
持病を患っている方や子どもの場合は、医師に相談し、熱中症予防のアドバイスをもらって下さい。

Please call an ambulance without hesitation under these conditions.
このような場合は、迷わずに救急車を呼びましょう

※ Please ask them to help you call if there are people who speak Japanese around you.
お近くの周囲に日本語を話せる人がいる場合は、必ず助けを求めましょう。

- When you cannot drink water or move by yourself for feeling a strong weakness or languor.
自分で水が飲めない場合、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合。
- When you find people who have symptoms such as no (or unstable) consciousness or convulsions over the entire body.
意識がない(おかしい)全身にけいれんがある場合

英語、中国語(繁・簡)、韓国語、タイ語、フランス語、イタリア語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、ビルマ語、クメール語、モンゴル語

消防庁 熱中症情報

<https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04>

厚生労働省 熱中症予防のための情報・資料サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html

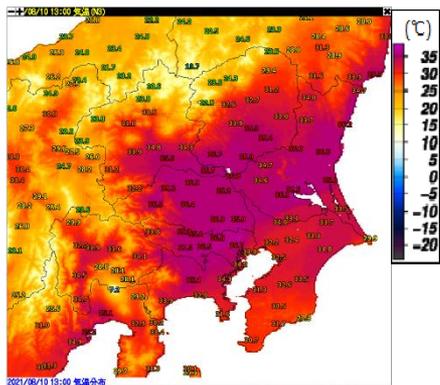
一的確な情報の発信と伝達による住民の熱中症予防行動の促進

- アメダスの気温の観測データ、推計気象分布(最新の気温等の分布)などの観測情報を提供。

- 各地の気象台において、自治体等関係機関への説明会などの機会を捉え熱中症警戒アラートに関する周知・啓発を実施。

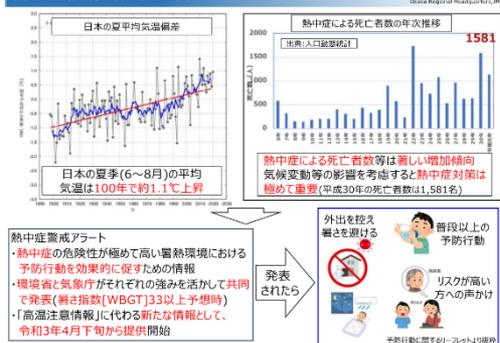
推計気象分布

全国の気温等の分布を約1km四方で算出・表示



新たな情報「熱中症警戒アラート」の発表

大阪府気象台
Osaka Regional Headquarters, JMA



- 熱中症警戒アラートのほか、2週間気温予報、高温に関する早期天候情報、天気分布予報(気温、最高・最低気温)などの予測情報を提供。

2週間気温予報

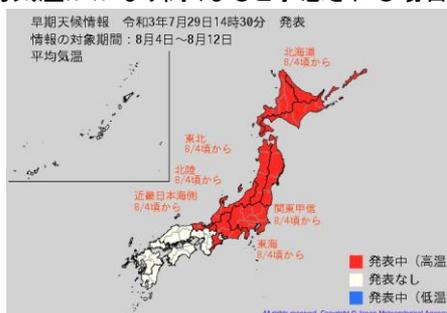
最近1週間の実況と今後2週間先までの気温の推移を表示

1週目から2週間にかけたの気温の見直し (東京) 7月29日14時30分



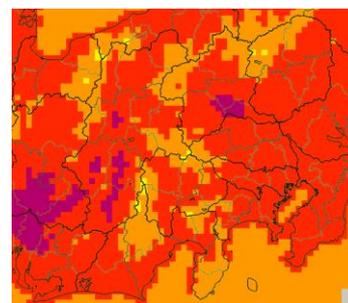
高温に関する早期天候情報

情報発表日の6日後から14日後までを対象として、5日間平均気温がかなり高くなると予想される場合に発表



天気分布予報 (気温、最高・最低気温)

翌日の24時までの3時間ごとの気温、日中の最高気温、朝の最低気温を約5km四方で算出・表示



一的確な情報の発信と伝達による住民の熱中症予防行動の促進

- 熱中症警戒アラートの全国での運用。
(令和3年4月28日～10月27日)【環・気】

令和3年の熱中症警戒アラートの発表状況 (全国)

- 発表地域：53地域 / 58地域
- 発表日数：75日 / 183日
- 延べ発表回数：613回

<地域単位>

- 気象庁の府県予報区等単位で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数 (WBGT) も情報提供

<タイミング>

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の予測値を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予想で基準を下回っても取り下げない

- 自治体の担当職員や一般の方を対象にしたシンポジウムをオンライン開催(参加者数は600人以上)。(令和3年6月23日)【環】

2021年6月23日(水) 13:00~15:30

参加費無料

2021年6月23日(水) 13:00~15:30

登録申込先: 環境省 気象庁 熱中症対策推進センター

https://nvs-stage.ac/hot/2021/register/

2021年6月23日(水)

時間	内容	講師	講演資料	講演動画
13:00~13:10	開会挨拶	太田志津子 (環境省大臣官房環境保健部 環境安全課 課長)	--	4分05秒
13:10~13:45	熱中症の基本	三宅 康史 (南京大学医学部救急医学講座 教授)	PDF 2.32MB	35分31秒
13:45~14:20	熱中症警戒アラート・暑さ指数	小野 雅司 (国立環境研究所 環境リスク・健康領域 客員研究員)	PDF 4.42MB	34分19秒
14:20~14:55	高齢者における熱中症: 安心・安全のための取り組み	横堀 将司 (日本医科大学 高度救命救急センター部長)	PDF 5.49MB	36分94秒
14:55~15:30	教育現場の熱中症 (スポーツを含む)	川原 貴 (日本スポーツ協会スポーツ医・ 科学専門委員会委員長)	PDF 1.18MB	38分34秒
15:30	閉会挨拶			

- 梅雨明けの時期に適切な熱中症予防行動を取っていただくよう、環境省と気象庁において共同記者会見を開催。(令和3年6月25日)【環・気】
- 全国的に梅雨が明けたタイミングで、熱中症予防対策を呼び掛ける報道発表を気象庁において実施。(令和3年7月19日)【気】

○共同記者会見の開催 (6月25日)

○気象庁報道発表 (7月19日)

梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策について (令和3年6月25日・気象庁との合同記者会見)

概要・目的

梅雨明けの時期から、早夏(盛夏)は暑さがより上り、熱中症の発生リスクが高くなります。早急に対応し、熱中症の発生リスクを減らすとともに、国民生活に支障を及ぼさないよう、適切な熱中症予防対策を呼び掛けること。また、熱中症の発生リスクを減らすとともに、国民生活に支障を及ぼさないよう、適切な熱中症予防対策を呼び掛けること。

内容

(1) 7月19日の報道発表について
(2) 梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策

資料

梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策 (PDF 2.7MB)

資料2
資料3
資料4

梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策

環境省・気象庁

気象庁 報道発表

梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策

梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策

梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策

梅雨明けの時期から盛夏期にかけての熱中症予防対策

梅雨明け直後は熱中症リスクの高い時期です。熱中症対策を万全に。

梅雨明け直後は熱中症リスクの高い時期です。熱中症対策を万全に。

梅雨明け直後は熱中症リスクの高い時期です。熱中症対策を万全に。

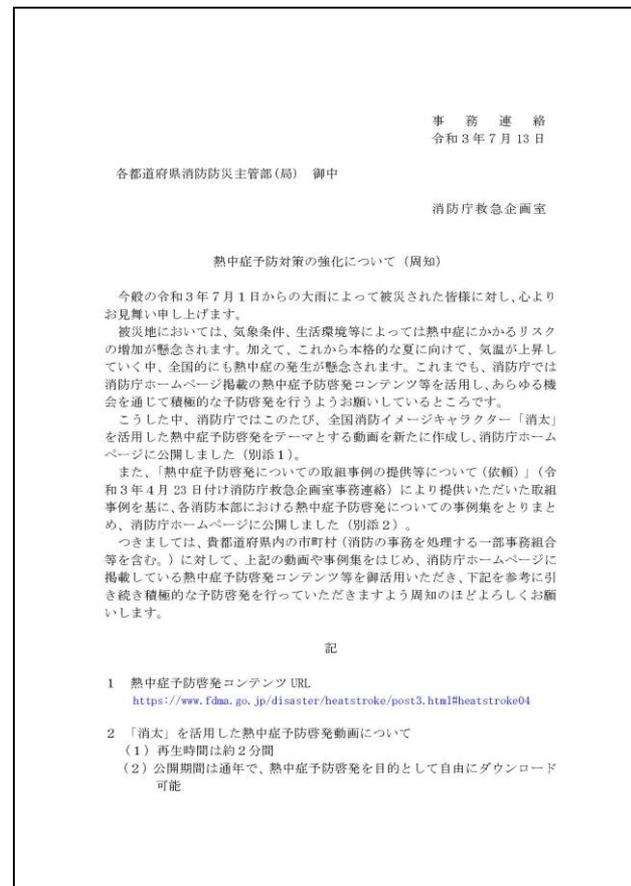
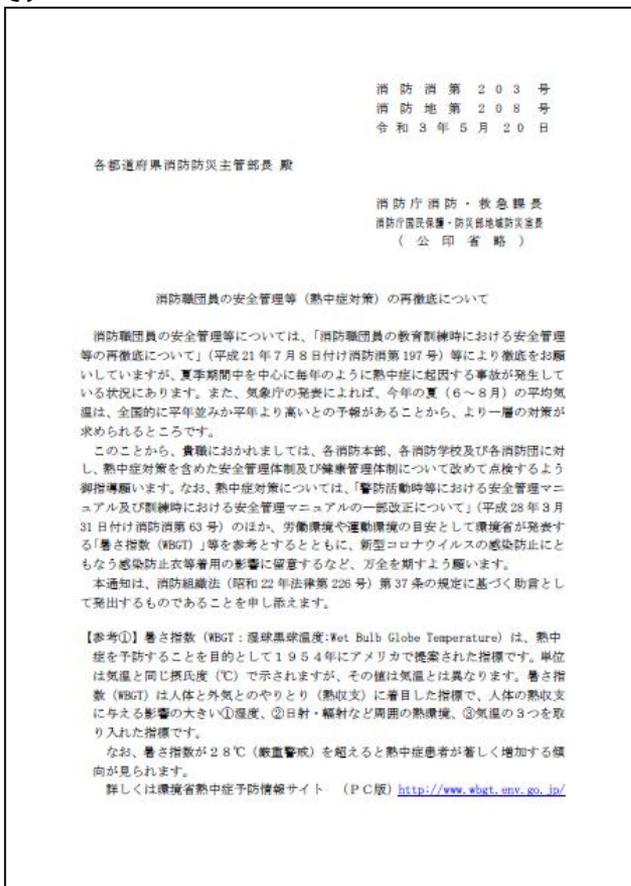
梅雨明け直後は熱中症リスクの高い時期です。熱中症対策を万全に。

- 本格的な熱中症シーズンに向け、各地域の消防職団員において熱中症予防対策の強化を図るよう通知を发出。

- 都道府県を通じ、全国の消防本部に対して、積極的に熱中症の予防啓発を実施するよう求める事務連絡を发出。

<令和3年5月20日:消防職団員の安全管理等(熱中症対策)の再徹底について>

<令和3年7月13日:各都道府県へ周知依頼の事務連絡を发出>



- 熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載して周知。



▶ [手足・体幹の障害をお持ちの方](#)
[PDF形式: 1.147KB]



▶ [知的・発達障害をお持ちの方](#)
[PDF形式: 1.093KB]

熱中症診療ガイドライン2015

平成26年度厚生労働科学研究費補助金による研究班が日本救急医学会と連携し、熱中症の疫学や発生条件、診断基準、予防や治療法などのガイドラインを作成しました。



▶ [印刷用 \[PDF形式: 3748KB\]](#)

- 都市緑化の推進を図るため、都市緑地法運用指針を改正し、地方公共団体へ周知。

<令和3年8月3日：自治体へ改正内容を知照>

国都緑環第30号
令和3年8月3日

各都道府県知事
各指定都市の長 殿

国土交通省都市局長
(公 印 省 略)

都市緑地法運用指針の改正について

グリーンインフラを推進するための方策等を取りまとめた「グリーンインフラ推進戦略」が令和元年7月に公表されたこと及び特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）の一部が令和3年7月15日に施行されたことに伴い、「都市緑地法運用指針について」（平成16年12月17日付け国都公緑第150号国土交通省都市・地域整備局長通知）の一部を別紙のとおり改正しますので通知致します。

都市緑地法運用指針は、地方自治法第245条の4の規定に基づき行う技術的な助言の性格を有するものであり、各地方公共団体におかれましては、引き続き、今後の都市緑地法の運用に際しての参考資料としてご活用頂きますよう、お願い致します。

都道府県におかれましては、貴管内関係市町村（指定都市を除く。）に対して本指針をご周知いただけますよう、お願い致します。

なお、本指針につきましては、国土交通省のホームページに掲載しておりますので、適宜ご活用頂きますよう、お願い致します。

<http://www.mlit.go.jp/toshi/park/index.html>

- 官庁施設の整備にあたり、構内緑化等を実施。



<名古屋第三国税総合庁舎>



<黒石税務署>

以上

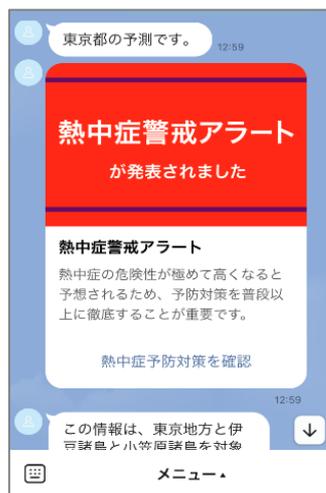
- メール配信サービスやSNS、大型ビジョン等を活用した熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)の情報提供。

○環境省LINE公式アカウントを活用した情報発信

<環境省LINE公式アカウント登録者数:約126,000人>



トップ画面



通知画面



イメージ図

令和3年度より熱中症警戒アラートのほか、危険、嚴重警戒等の設定も可能に。

○大型ビジョンを活用した情報発信



放映イメージ



配信箇所イメージ
(109フォーラムビジョン)

一般社団法人日本パブリックビューイング協会に加盟する全国10カ所の大型ビジョンにおいて熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)の情報を含めた熱中症予防情報を発信。

- 「健康のため水を飲もう」推進委員会(※)作成の令和3年度ポスターの情報を厚生労働省ホームページで発信。
(※)2007年に発足した民間の団体で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。



主催：「健康のため水を飲もう」推進委員会 後援：厚生労働省
「健康のため水を飲もう」推進運動は、全国の水道事業者および各種団体・企業のリソースにより運営されています。

厚生労働省 「健康のため水を飲もう」推進運動

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/index.html>

環境省

- 日傘レンタルサービス提供企業等の協力により、熱中症警戒アラートが発表された際に日傘（晴雨兼用傘）を無料で利用出来るサービスを運用する形で官民において連携。

全員対象 熱中症警戒アラート発表中 **tenki.jp 連携**
※アイカサスポットのある10都府県のいずれかで発表の場合
アイカサ利用が0円に **クーポンはこちら!**

- ① マップ上
バナータップ
- ② クーポン
コードを取得
- ③ 「マイページ」
をタップ
- ④ 「クーポン適用」
をタップ
- ⑤ 3桁のクーポン
コードを入力
- ⑥ 適用完了
24時間無料



熱中症情報×日傘で対策を!
熱中症警戒アラートに注意しましょう
環境省 x tenki.jp x アイカサ

傘のレンタルスポットが設置されているエリアのいずれかで熱中症警戒アラートが発表された場合、日傘（晴雨兼用傘）が無料で利用出来る

同取組は、気象情報に関し年間閲覧数47億ページビューにも達する天気アプリ内で告知

環境省・気象庁

- 猛暑対策展において、熱中症警戒アラート、暑さ指数(WBGT)の活用方法について講演を実施。併せて、熱中症対策関連ビジネスに資する気象情報の利活用を促進するため講演を実施(令和3年6月25日)。

—エアコンについて、シーズン前の早期の点検、適切な室温管理などの使用方法の普及啓発—

- 夏本番前のエアコンの早期点検や試運転の呼びかけについて、ポスターを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。【経・環】

- 産業団体や民間企業と連携し、シーズン前のエアコンの早期点検や試運転の取組を推進。【経】

<令和3年4月:ポスター公表>

お家の中での熱中症を防止するため、夏本番のシーズンを迎える前に、ご家庭で早期にエアコンの試運転を行きましょう。

夏シーズンの前に今すぐエアコンの**試運転**を実施しよう!

夏本番の修理や設置工事は**非常に混み合います**

例年、依頼が集中する7～9月は、工事実施までお待たせすることがあります。暑い中、エアコン無しで過ごすためにも、早期にメーカー推奨の試運転を行い、不具合が無いか確認しましょう。

経済産業省 環境省

日本冷凍空調工業会 家電製品協会

全国電機商業組合連合会 大手家電流通協会

<業界団体のチラシ>

—安全にお使いいただくために—

夏本番前に!! 「あれ!?! エアコンが効かない…」

エアコン **お手入れと運転確認** をお願いします!

- ① 電源プラグ: 電源プラグやコンセントに異色や汚れはありませんか?
- ② リモコン: 液晶は表示されていますか?
- ③ フィルター: ホコリが溜まっていませんか? 破れや破損はありませんか?
- ④ 室外機: 室外機の上や前に物を置いていませんか? 物を置かないようお願いします。
- ⑤ 冷風の確認: 運転ランプ 冷房16～18℃で10分程度運転し、冷えることも確認ください。
- ⑥ 正常運転の確認: 室内機から水滴、異音、異臭がないか、室外機から異音、異臭がないか確認ください。

● 上記①～⑥の手順でお手入れと運転確認をしてください。

異常に気付いたら「使用を中止」の上、お買い上げの販売店またはメーカーにご相談ください。

※ 買い合わせ先 記簿欄

エアコンくん

JRAIA 一般財団法人 日本冷凍空調工業会 ABA 一般財団法人 家電製品協会

「エアコン早期点検」各社のホームページのご案内

- (株) コロナ https://www.corona.co.jp/air_conditioner/index.html
- シャープ(株) <https://jp.sharp/info/aircon2020.html>
- ダイキン工業(株) <https://www.daikincc.com/campaign/switch-on/>
- 東芝ライフスタイル(株) https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/living/air_conditioners/special/care/
- パナソニック(株) https://www.panasonic.com/jp/support/consumer/special/aircon_summer.html
- 日立ジョンソンコントロールズ空調(株) <https://kadenfan.hitachi.co.jp/ra/check/index.html>
- (株) 富士ゼネラル <https://www.fujitsu-general.com/jp/support/how-to/as/pre-season/index.html>
- 三菱重工冷熱(株) https://www.mhlair.co.jp/contents/13-news/mhlair_information202006.html
- 三菱電機(株) <https://www.mitsubishielectric.co.jp/home/kingame/special/test-run/index.html>

エアコンくん JRAIA 一般財団法人 日本冷凍空調工業会 ABA 一般財団法人 家電製品協会

- 消防庁ホームページ等を通じて予防啓発コンテンツ(ポスター、ビデオ、イラスト、音声メッセージ、リーフレット、Twitter)を継続的に提供。

ポスター



「新しい生活様式」に対応した動画 <令和3年7月から通年で公開>



消防マスコット「消太」を使用したイラスト



音声メッセージ

メッセージ内容	日本語	英語	中国語	韓国語
こちらは消防署です。7月は熱中症予防強化月間です。熱中症の予防には、「水分補給」が大切です！喉の乾きを感じる前に、こまめな水分補給を行いましょ！特に、高齢者の方は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることもあるので十分注意しましょ！	[通常] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード	[通常] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード	[通常] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード	[通常] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード
	[冒頭なしVer] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード	[冒頭なしVer] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード	[冒頭なしVer] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード	[冒頭なしVer] 👁️ 視聴 📄 ダウンロード

リーフレット



Twitterによる情報発信



- 熱中症警戒アラート発表時の熱中症予防行動を取りまとめたリーフレット・ポスターを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知、地方自治体等への配布。(令和3年3月)【環・気】

リーフレット

ポスター

熱中症警戒アラート

発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと^(※)に発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。

熱中症のリスクが高い方に声をかけましょう

- 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。

暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

- 身の回りの暑さ指数(WBGT)を行動の目安にしましょう。
- 暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各現場で測定して確認しましょう。

※環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

外での運動は、原則、中止/延期をしましょう

- 身の回りの暑さ指数(WBGT)に応じて屋外やエアコン等が設置されていない室内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。(1日あたり1.2Lが目安)
- 涼しい服装にしましょう。
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は適宜マスクをしましょう。

熱中症とは

熱中症とは、暑い環境で体温の調節ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかりと予防するようにしましょう。

暑さ指数(WBGT)とは

暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、輻射熱(日差し等)からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「厳重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

友達追加はこちら

熱中症警戒アラート

発表されている日には積極的に熱中症予防を

エアコンを
使用し、
暑さを避け
ましょう

身近な
お年寄り
に声をかけ
ましょう

暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

外での運動は、原則、中止/延期をしましょう

普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

熱中症とは

暑さ指数(WBGT)とは

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

友達追加はこちら

- 政府広報(テレビ、インターネット、SNS、雑誌等)において、熱中症予防対策や熱中症警戒アラート全国展開についての情報を周知。(令和3年4月～7月)
【環】

ぼうさい 令和3年 第101号

防災の動き

危険な暑さを事前に知らせるための「熱中症警戒アラート」を全国で運用開始

環境省 大臣官房環境保健部環境安全課 水・大気環境局大気環境課大気生活環境室

近年、気候変動の影響等により夏季における熱中症による救急搬送者数が急増し、様々な場面において幅広い年代層で熱中症が発生しています。特に、平成30年度の酷暑の際には夏季の熱中症による救急搬送人員数は約9万5千人、死者は約1500人に達し、「災害級」とまで言われました。今後の気候変動の影響を考慮すると、状況はますます悪化していくと懸念されることから、社会全体で熱中症予防対策に取り組むことが必要です。

このような現状を踏まえ、政府として熱中症対策を一層進めるため、「熱中症対策推進会議」を設置し、令和3年3月に「熱中症対策行動計画」を策定しました。熱中症対策行動計画では、「熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数1000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせる」という中期的な目標を掲げています。目標達成に向けて、例年7月に実施してきた熱中症予防強化月間を、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」(毎年4月～9月)と銘打ち、各府県庁と連携した取組や地方自治体等の地域との連携を強力に展開しております。

まず、熱中症対策の基本となる、熱中症の危険度を示す「暑さ指数(WBGT)」の予測値・実況値を今年度も4月から、環境省熱中症予防情報サイトにおいて情報提供しております。

暑さ指数とは、人間の熱バランスに影響の大きい①気温②湿度③輻射熱(日射しを浴びたときに受ける熱や、地面・建物・人体などから出ている熱)の、3つを取り入れた指標です。この「気温・湿度・輻射熱」の要素のうち、「湿度」の影響が約7割と占められています。だからこそ、猛暑日は勿論、湿度が高い日も熱中症に注意が必要です。



次に、熱中症のリスクが極めて高いと予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」を昨年度の試行を経て、令和3年4月より全国で開始しました。暑さ指数が3以上になると予想される場合、環境省と気象庁が熱中症警戒アラートを発表し、報道機関のニュースでも報道されます。熱中症警戒アラートが発表された場合は、不要不急の外出は避け、普段以上にこまめな水分補給や暑さを避ける等の熱中症予防を徹底してください。また、お年寄りや子供、持病のある方は熱中症になりやすいため、十分に注意し、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



また、夏シーズンの前にエアコンの試運転を実施しましょう。熱中症は適切な予防行動を行うことで防ぐことができる病気です。本格的な夏を迎える前から、熱中症の予防に心がけてください。

(参考情報)
環境省熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/>
熱中症警戒アラート(ポスター)
https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20210315_alert_poster.pdf
夏季を迎える前のエアコン設備の点検性について
https://www.met.go.jp/policy/it_policy/ai_condition/maintenance.html
経済産業省Twitter(エアコンをつける。「あれ! ? 故障?」)
https://twitter.com/met_NIPPON/status/1382529113387196419

梅雨明け時期の熱中症注意喚起(LINEプッシュ通知)

環境省

梅雨明け時期の熱中症にご注意!!

梅雨明け時期は急に高温多湿な気候に変化
暑さに慣れていないため熱中症になりやすい!!

梅雨明け時期の熱中症にご注意ください!

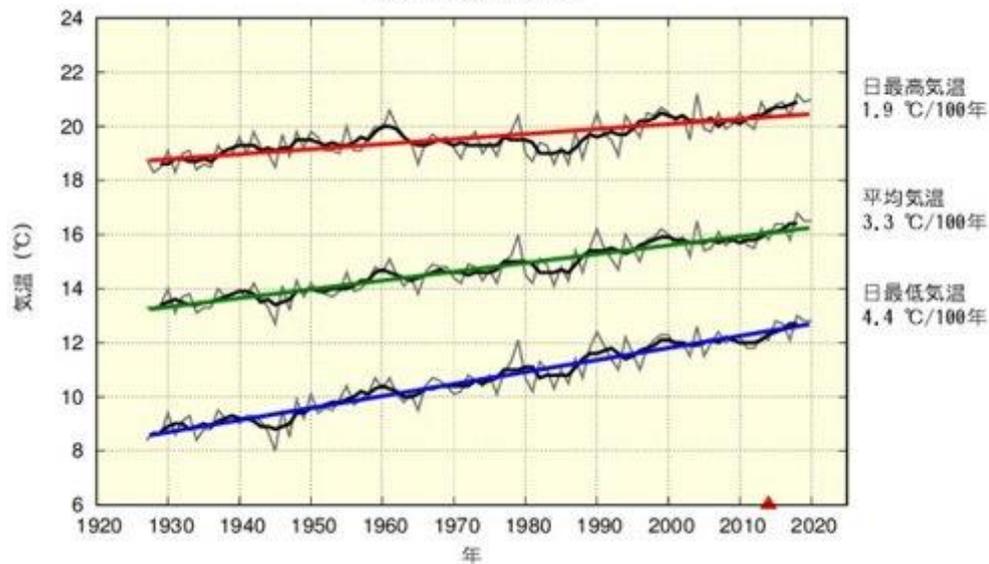
梅雨明けの時期に適切な熱中症予防行動をとっていただくよう、環境省と気象庁において共同記者会見を行いました。

熱中症予防情報サイト

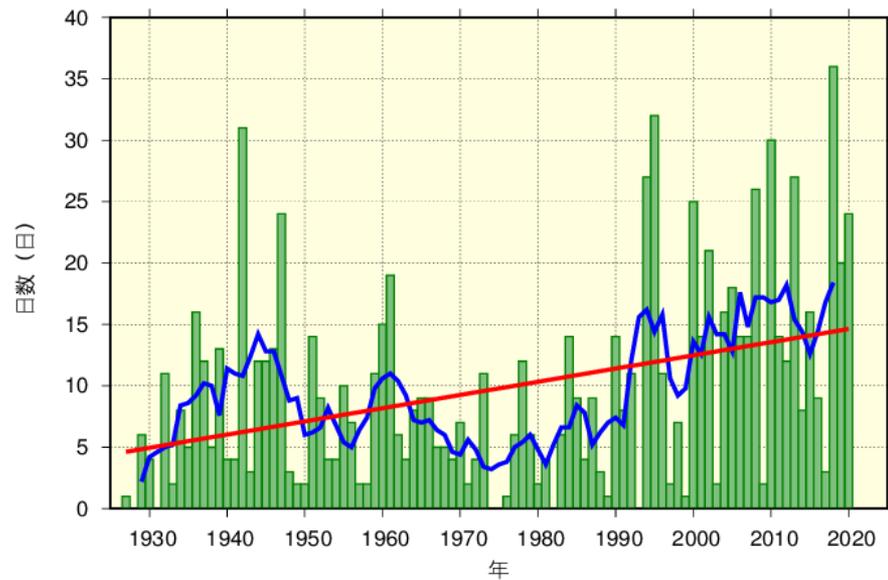
気象庁との共同会見について

- 都市部のヒートアイランド現象などの長期変化傾向を把握するための基礎資料について2020年までの観測データで更新・提供(令和3年6月30日)。**【気】**

東京の年気温3要素



名古屋の年間猛暑日日数



一 的確な情報の発信と伝達による住民の熱中症予防行動の促進

- 気象庁Twitterで熱中症への警戒を呼び掛け(令和3年7月15日、7月16日、7月19日、7月29日)。

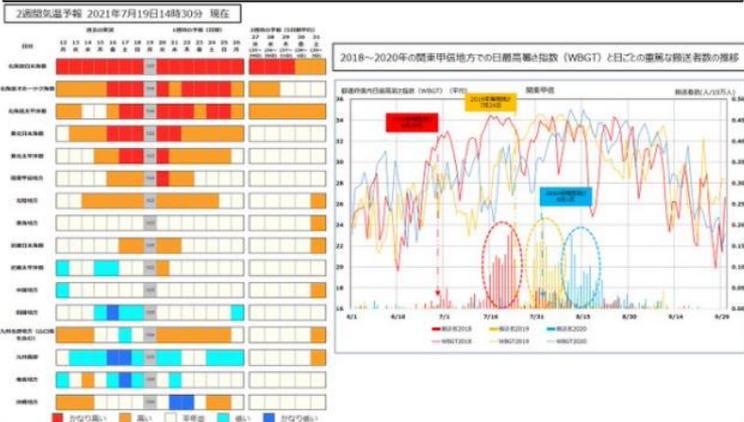
7月19日



【報道発表】 (R3.7.19)全国的に梅雨が明け、年間で最も気温の高い時期に入ります。十分に暑さに慣れていないため熱中症対策が欠かせません。暑さ指数(WBGT)や熱中症警戒アラートを行動の目安とし、適切な #熱中症予防行動 を取ってください。#いのちとくらしをまもる防災減災
jma.go.jp/jma/press/2107...

梅雨明け直後は熱中症リスクの高い時期です。熱中症対策を万全に。

全国で梅雨が明け、これから年間で最も気温の高い時期に入りますが、梅雨明け直後は多くの方が十分に暑さに慣れていないため熱中症発生リスクが高くなります。また、野外の厳しい暑熱環境で活動する機会が多くなる時期ですので、暑さへの対策が欠かせません。暑さ指数(WBGT)や熱中症警戒アラートを行動の目安として適切な熱中症予防行動を取っていただくをお願いします。

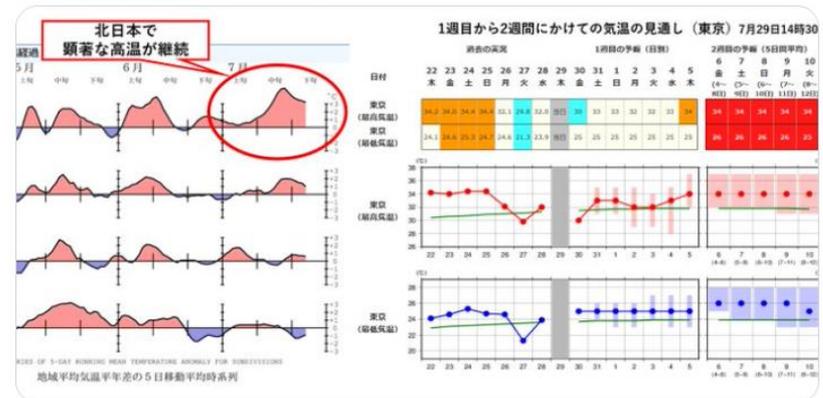


午後4:35 · 2021年7月19日 · Twitter Web App

7月29日



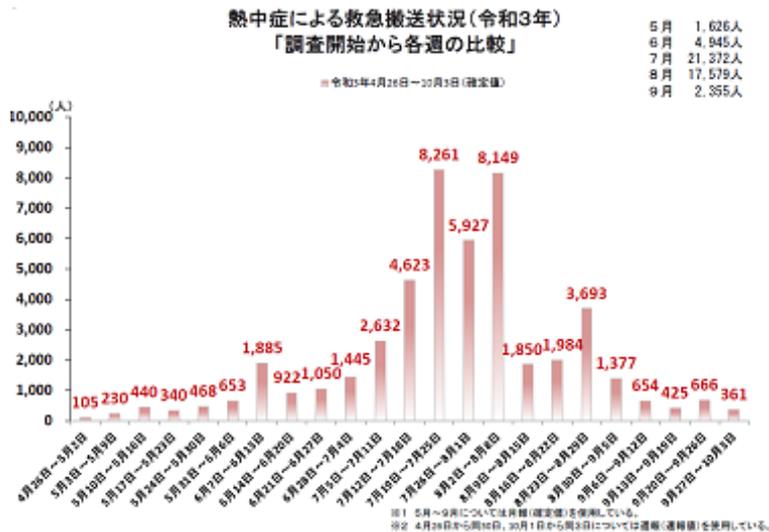
【熱中症に注意！】北日本中心に顕著な高温が続いています。今後、北日本に加え東日本でもかなり高い気温となり、西日本を含め広い範囲で猛暑日が続く可能性があります。年間で最も気温の高いこの時期にさらに高温となります。熱中症に注意！ #熱中症予防行動 #2週間気温予報
jma.go.jp/jma/kishou/kno...



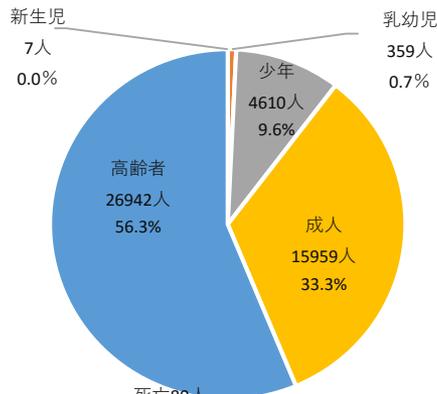
午後3:00 · 2021年7月29日 · Twitter Web App

令和3年の熱中症による救急搬送状況

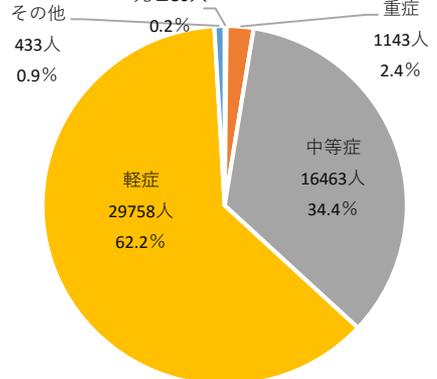
○令和3年の熱中症による救急搬送の状況(週別推移)



各項目ごとの救急搬送の状況 (搬送人員数 47,877人)



新生児: 生後 28 日未満の者
乳幼児: 生後 28 日以上満 7 歳未満の者
少年: 満 7 歳以上満 18 歳未満の者
成人: 満 18 歳以上満 65 歳未満の者
高齢者: 満 65 歳以上の者

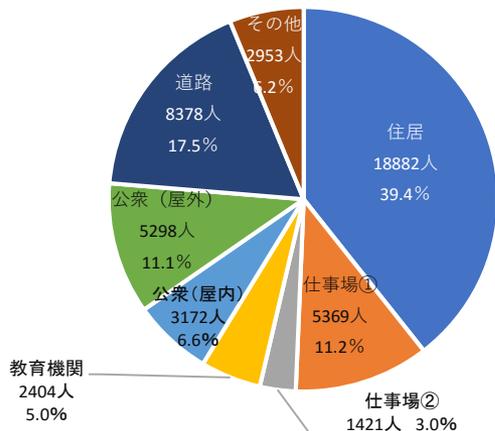


死亡 初診時において死亡が確認されたもの
重症 (長期入院)傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
中等症 (入院診療)傷病程度が重症または軽症以外のもの
軽症 (外来診療)傷病程度が入院加療を必要としないもの
その他 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの
その他の場所に搬送したもの
※なお傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、入院の必要がなかった軽症者の中には、早期に病院での治療が必要だったものや通院による治療が必要だったものも含まれる。

調査開始からの搬送人員数の状況

H20	23,071人
H21	12,971人
H22	53,843人
H23	39,489人
H24	43,864人
H25	58,729人
H26	40,048人
H27	55,852人
H28	50,412人
H29	52,984人
H30	95,137人
R1	71,317人
R2	64,869人
R3	47,877人

※各年度により調査開始時期が異なります。



住居 (敷地内全ての場所を含む)
仕事場① (道路工事現場、工場、作業所等)
仕事場② (田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
教育機関 (幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
公衆(屋内) 不特定者が出入りする場所の屋内部分 (例: 劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
公衆(屋外) 不特定者が出入りする場所の屋外部分 (例: 競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
道路 (一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
その他 (上記1から7に該当しない項目)

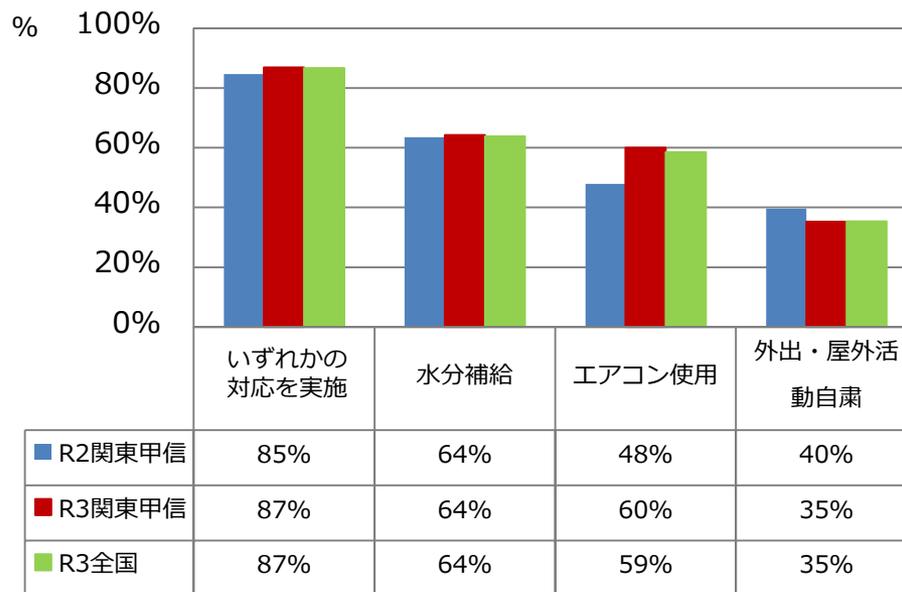
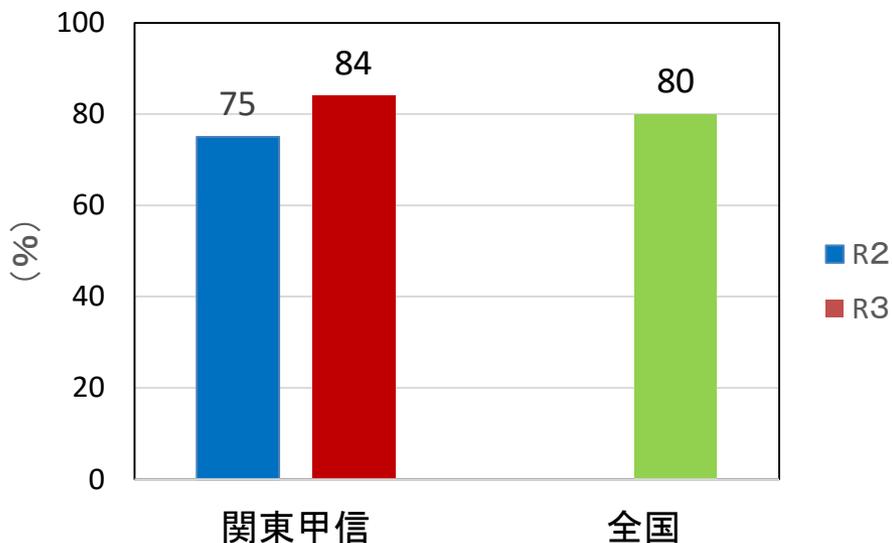
—熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実—

熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（一般向け）

問：
熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に「熱中症警戒アラート」が発表されることをご存知ですか。

問：
「熱中症警戒アラート」が発表されて、どのような対応を取りましたか。

「知っている」と回答した割合



※主な対応を抜粋

方法: WEBアンケート

対象: 全国にお住まいの一般男女、各都道府県200人ずつ

期間: 令和3年9月27日～9月30日

回答数: 9,400名 (青年層(18～22歳)1割、勤労層(23～64歳)6割、高齢層(65～89歳)3割)

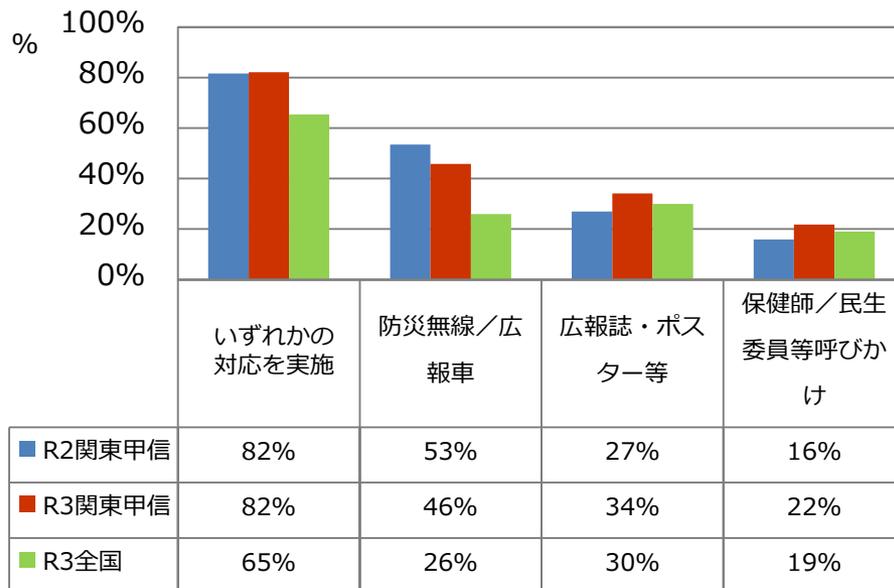
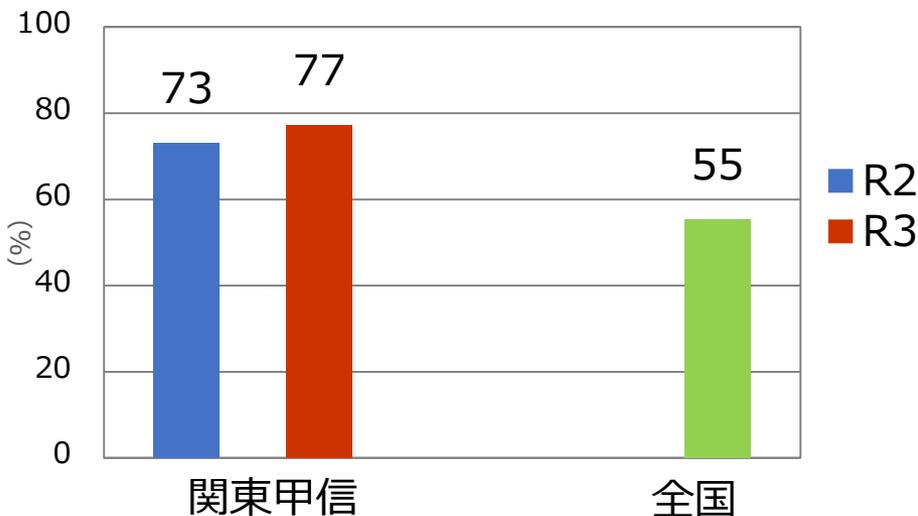
—熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実—

熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（自治体向け①）

問：
「熱中症警戒アラート」を自治体内で活用していますか。

問：
「熱中症警戒アラート」発表を受けて強化・徹底を図った対応は何ですか。

「活用している」と回答した割合



※主な対応を抜粋

方法: WEBアンケート

対象: 47都道府県+約1,800市区町村の自治体(熱中症対策担当部局)

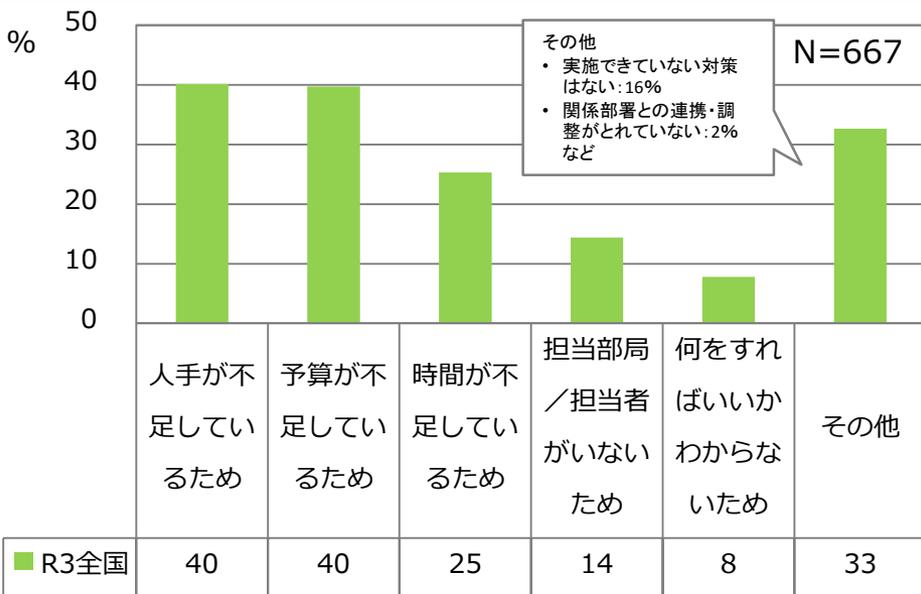
期間: 令和3年9月30日~11月19日

回答数: 802自治体

—熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実—

熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（自治体向け②）

問：
実施すべきだと考えているが、実施できていない理由としてあてはまるものを全てお知らせください。



注：「その他」には「実施できていない対策はない」旨の回答が含まれる。

・熱中症対策を実施できていない理由としては、人手不足(40%)や予算不足(40%)、時間不足(25%)、担当部局／担当者不在(14%)が主な理由として挙げられている。

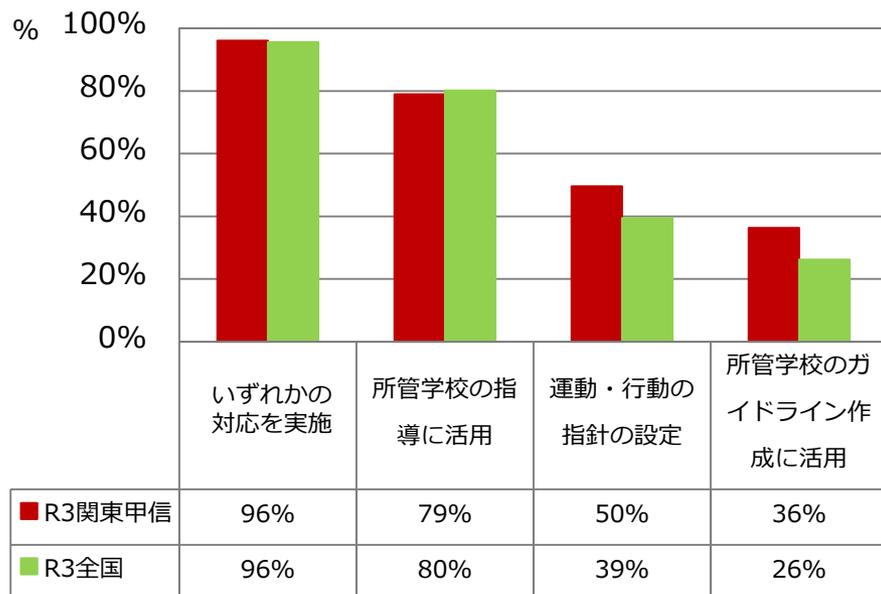
自由記載欄の回答(主な回答を抜粋)：

- ・予算・人材不足により対応できず、また予算獲得に庁内の理解が困難
- ・熱中症は複数部局(環境部局、健康福祉部局、防災部局等)にまたがり、一元的な対応のための庁内の調整が困難であり、国などからの通知などが必要
- ・国、県、市町村の役割分担が明確でなく、どのように対応したらよいのか分からない

—熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実—

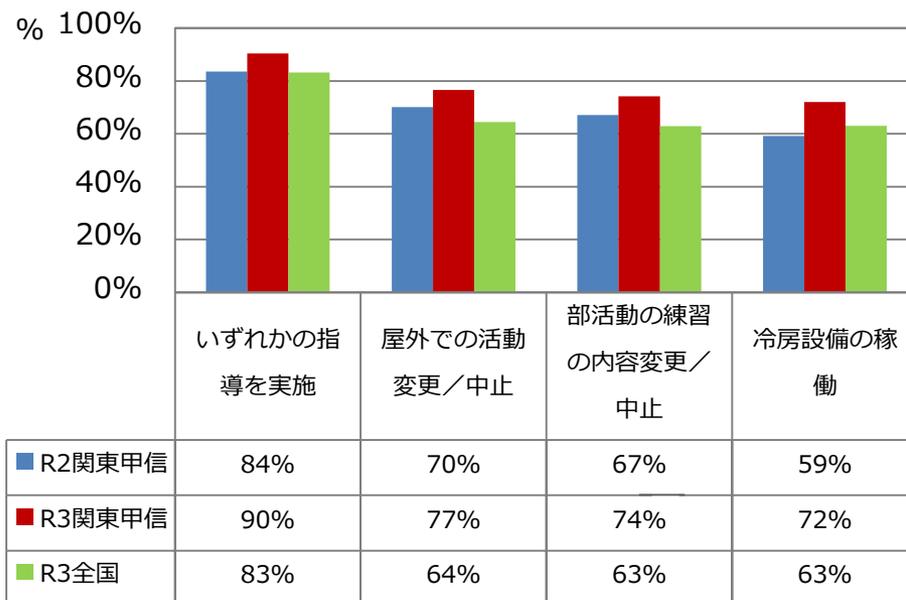
熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（教育委員会向け）

問：
文部科学省と環境省は「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成、公表していますが、どのように活用していますか。



※主な対応を抜粋

問：
2021年4月より全国での運用が開始された「熱中症警戒アラート」の発表について、どのように活用するよう所管の学校に指導していますか。



※主な対応を抜粋

方法:WEBアンケート

対象:47都道府県+約1,800市区町村の教育委員会

期間:令和3年10月13日~11月19日

回答数:1,231教育委員会

令和3年夏の東京都23区、大阪市における熱中症死亡者の状況

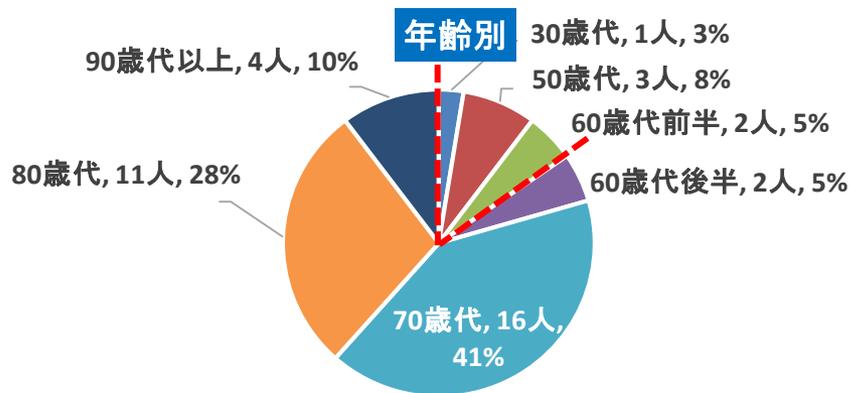
○ 令和3年10月31日検案時点までの**東京都23区**における熱中症による死亡者**39人**
(東京都監察医務院の死体検案の速報値)

計39人(速報値)のうち

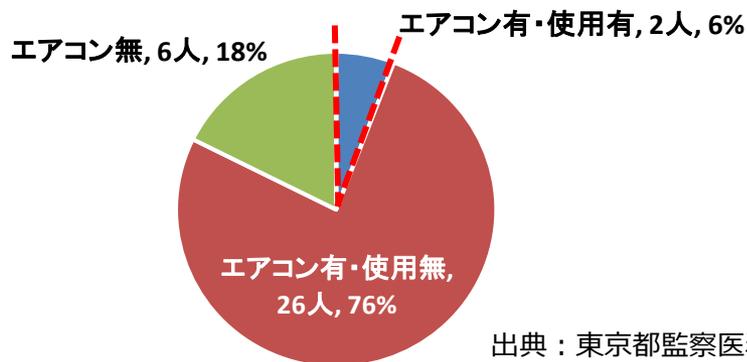
- ・ **8割以上は65歳以上の高齢者**
- ・ **約9割は屋内**

屋内での死亡者のうち

- ・ **約9割はエアコンを使用していなかった**



エアコン設置有無・使用状況別



出典：東京都監察医務院

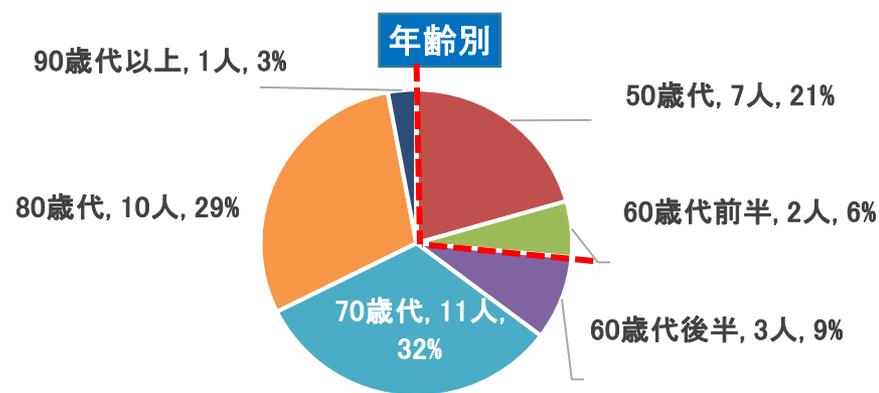
○ 令和3年10月31日検案時点までの**大阪市内**における熱中症による死亡者**34人**
(大阪府監察医事務所の死体検案の速報値)

計34人(速報値)のうち

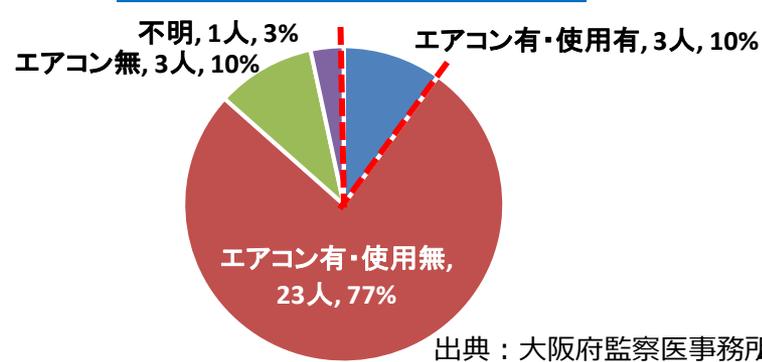
- ・ **7割以上は65歳以上の高齢者**
- ・ **約9割は屋内**

屋内での死亡者のうち

- ・ **約9割はエアコンを使用していなかった**



エアコン設置有無・使用状況別

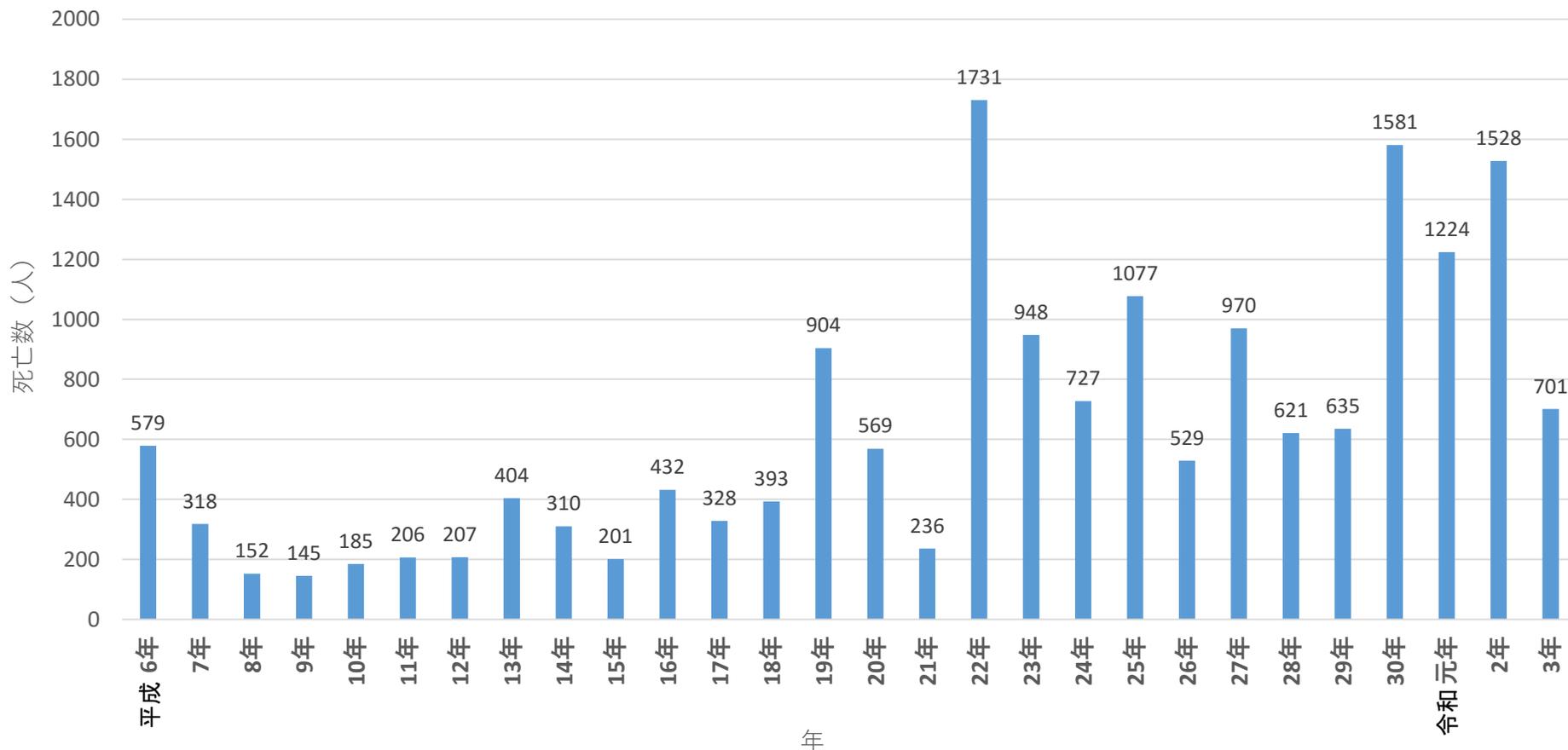


出典：大阪府監察医事務所

【死亡者数（厚生労働省データ）】

- 近年、熱中症による死亡者数は大幅に増加傾向。10年間の平均を比較すると平成24～令和3年は平成14～23年の約1.6倍（平成14～23年：605.2人、平成24～令和3年：959.3人）
- 平成30年は1,581人（過去2番目の多さ）、令和2年は1,528人が死亡（過去3番目の多さ）

【熱中症の年間死亡数年次推移】

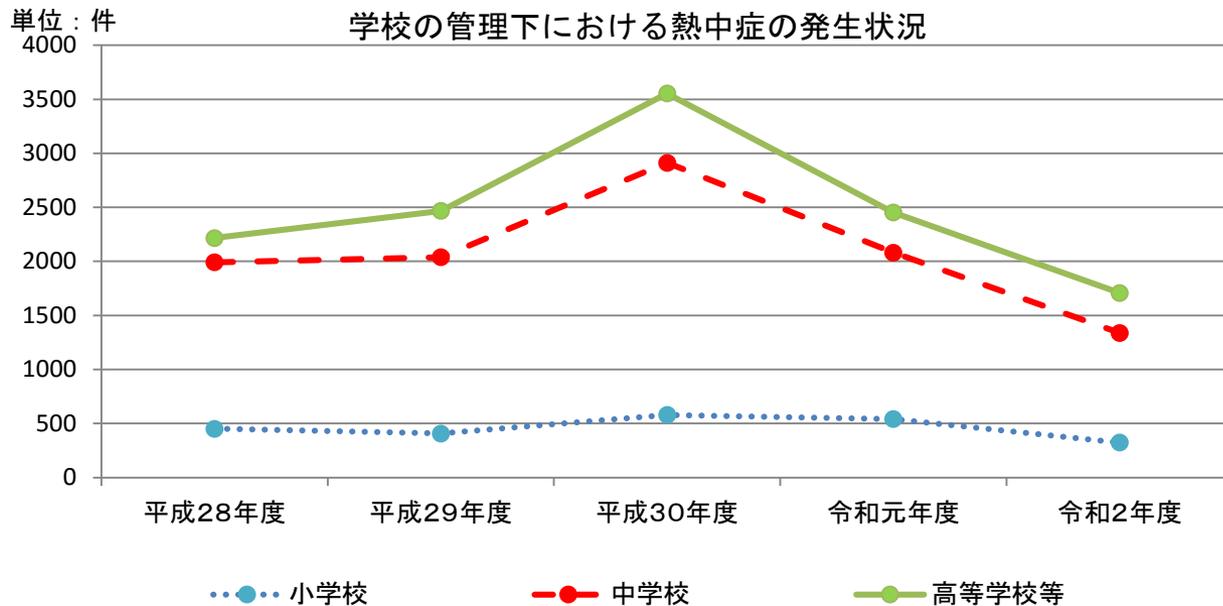


注：令和3年の死亡者数は6～9月の概数である。

出典：人口動態統計

—熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実—
 学校管理下における熱中症事故件数

近年の学校の管理下における熱中症事故は依然として高い傾向にある。

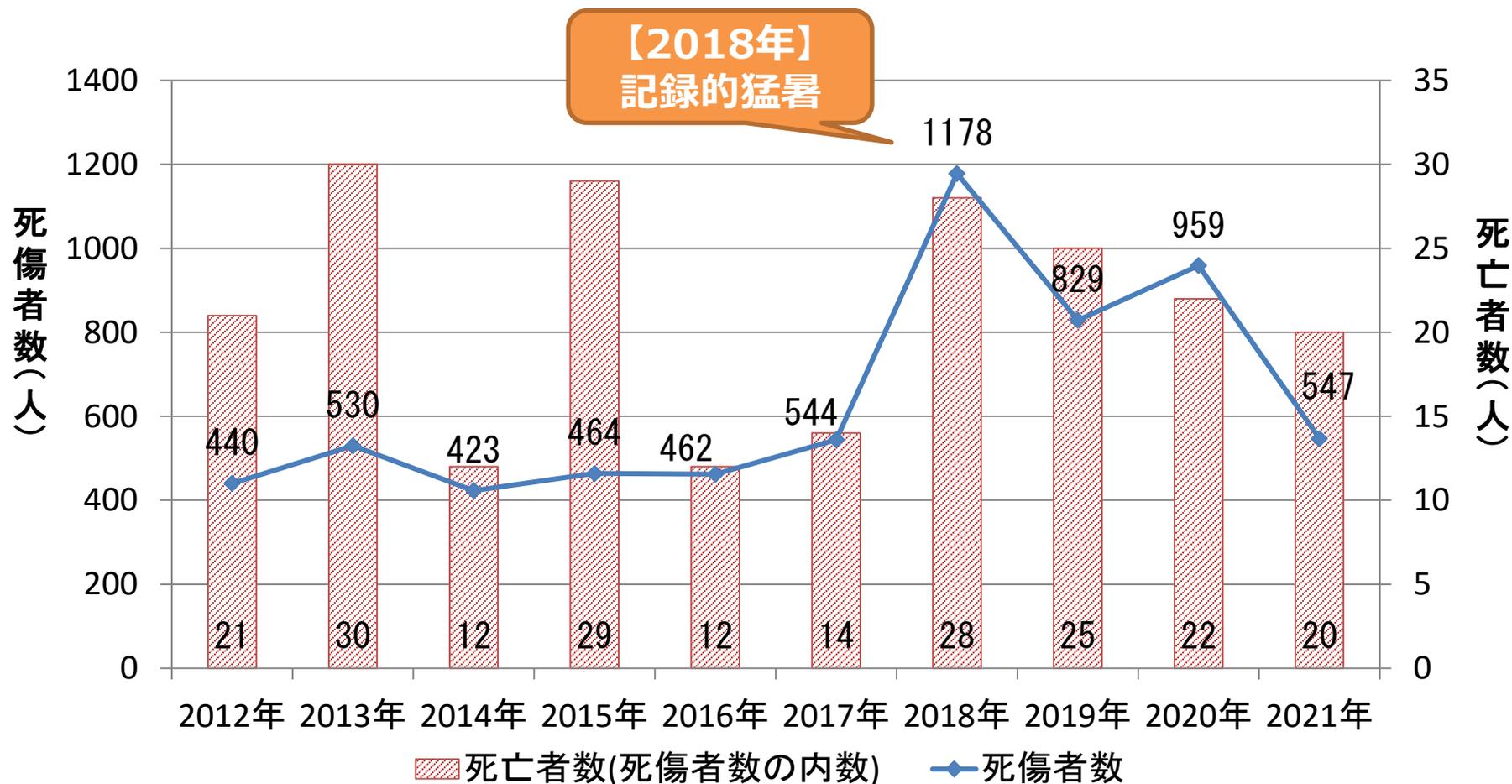


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	451	408	579	541	324
中学校	1,992	2,038	2,912	2,081	1,338
高等学校等	2,216	2,467	3,554	2,452	1,709
計	4,659	4,913	7,045	5,074	3,371

※ 件数は、熱中症を発症した年度ではなく、熱中症に対して災害共済給付制度による医療費を支給した年度で集計しています(R2は速報値)。

(独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ)

—熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実—
直近10年間の職場における熱中症による死傷災害発生状況



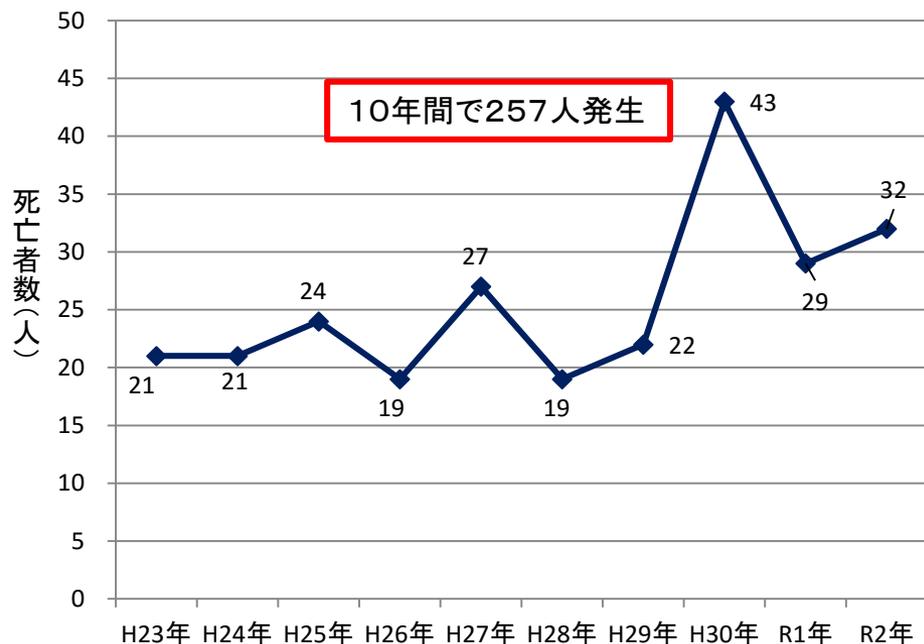
※2021年の件数は2022年1月14日時点の速報値である。

(出典:業務上疾病調)

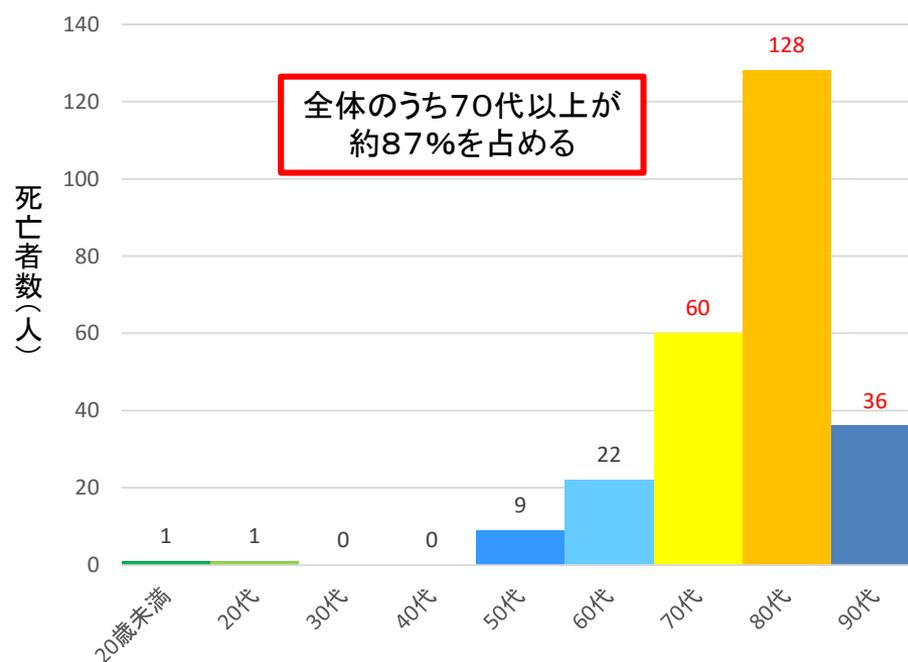
—熱中症に関する正確な実態の把握や科学的知見などの充実—

農作業中の熱中症による死亡事故者数

農作業中の熱中症による死亡者数は、平成23年以降の10年間で257人となっており、近年は気候変動や農業従事者の高齢化等の影響により増加傾向にあり、農作業中の熱中症対策が非常に重要となっている。



農作業中の熱中症による死亡者数の推移
(平成23～令和2年)



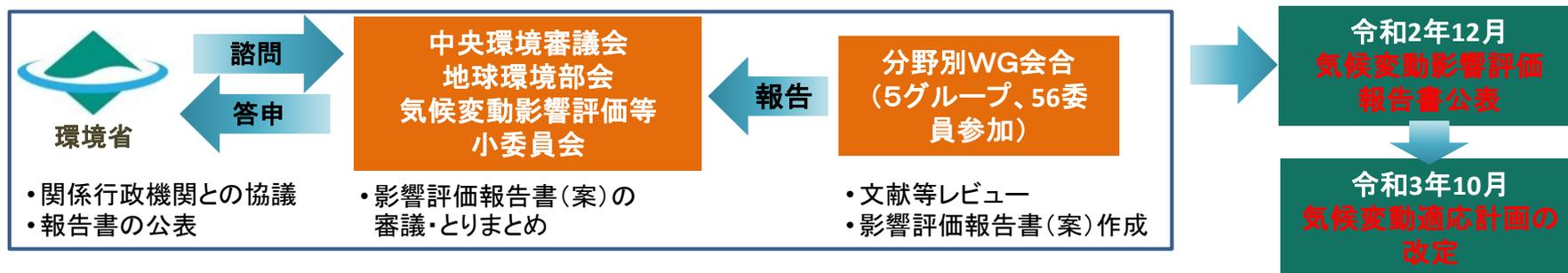
農作業中の熱中症による死亡事故件数、年齢別
(平成23～令和2年)

- 次期気候変動影響評価報告書の作成に向けて、気候変動と暑熱等に関する科学的知見の収集・整理方針を検討。

次期気候変動影響評価に向けた5年間の作業スケジュール(案)

令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 作業方針や5か年の計画、影響評価報告書(2025)アウトラインの作成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 課題整理および対応方針の検討 ✓ 科学的知見の収集・整理・提供方針の検討 ◆ 複合的な影響および影響の連鎖に関する事例・文献収集
令和4～5年度 (2022～2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文献収集・整理 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各分野(全7分野71項目)における現状の影響と将来影響 ✓ 複合的影響 ✓ 各国の影響評価、適応計画の進捗状況に関する調査 ◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催 ◆ 座長会合(2回、1回目影響評価の方法、2回目骨子作成) ◆ 不足分の情報収集等
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催 ◆ 中央環境審議会からの答申、報告書の公表

【参考】気候変動影響評価報告書(2020年)の実施体制



◆ 令和3年3月25日

「熱中症対策推進会議」(議長:環境大臣)において「熱中症対策行動計画」を策定

→関係省庁局長級の会議であった熱中症関係省庁連絡会議から格上げ

◆ 令和3年7月2日

熱中症対策推進会議の開催

→議長(環境大臣)、副議長(環境副大臣)及び関係府省庁局長級の参加

◆ 令和3年11月25日

令和3年度第1回熱中症対策推進会議幹事会の開催

→関係府省庁における今夏の熱中症対策の振り返り、一層の連携等について議論